

平成23年第13回教育委員会記録

平成23年8月10日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成23年8月10日(水) 午後1時00分～午後4時53分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 碓之助 職務代理者 宮坂 公夫
委員 田中 奈那子 委員 對馬 初音
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 教育部 教育改革担当長 渡辺 均
庶務課長 北風 進 教育委員会事務局事務局長 白石 高士
済美教育一 玉山 雅夫 済美教育一 田中 稔
済美教育一 末久 秀子 済美教育一 飯塚 善行
教育支援担当課長
中央図書館長 本橋 正敏

事務局職員 庶務係長 日下部 仁 担当書記 島崎 和也
済美教育一 加藤 康弘 済美教育一 大島 晃
済美教育一 古川 裕一 済美教育一 小林 了

傍聴者数 延べ22名

会議に付した事件

(議案)

議案第55号 杉並区立中学校において使用する教科用図書(平成24～27年度使用)の採択について

議案第56号 杉並区立特別支援学校並びに杉並区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する教科用図書(平成24年度使用)の採択について

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

議案審議

議案第55号 杉並区立中学校において使用する教科用図書（平成24～27年度
使用）の採択について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

議案第56号 杉並区立特別支援学校並びに杉並区立小学校及び中学
校の特別支援学級において使用する教科用図書（平成
24年度使用）の採択について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68

委員長 それでは時間になりましたので、ただいまから平成23年第13回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、對馬委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内のとおり議案が2件となっております。

審議に先立ちまして、後ろにも掲示はしてございますが、傍聴の方にお話をいたします。会議における発言に対して、批評を加えたり、賛否を表明したり、私語、雑談などをなさらないように、また、みだりに傍聴席を立って出入りをしたりなさらないようお願いいたします。それから、携帯電話は電源を切ってください。以上がお願いでございます。

それでは審議に入ります。

日程第1、議案第55号「杉並区立中学校において使用する教科用図書（平成24年～27年度使用）の採択について」を上程し、審議いたします。

済美教育センター副所長から説明をお願いいたします。

済美教育センター副所長 では私から、議案第55号、「杉並区立中学校において使用する教科用図書（平成24年～27年度使用）の採択について」ご説明申し上げます。

初めに、今回採択候補となっている教科用図書の概要についてご説明申し上げます。

この度採択していただく教科用図書につきましては、平成24年度の中学校学習指導要領の完全実施に伴い、平成24年度から平成27年度までの4年間使用するものでございます。

文部科学大臣が作成、送付する教科用図書目録に登載された15種目、66種、131点の教科用図書からご審議いただくことになります。

次に、調査事務及び教科書展示会についてご報告申し上げます。

教科用図書の調査研究につきましては、杉並区立学校教科用図書の採択に関する規則、同調査事務処理要綱、そして同調査事務に関する手引きに基づいて行われました。

4月28日に第1回の教科用図書調査委員会を開催いたしまして、計5回の委員会を通して、すべての教科用図書について調査研究を行い、報告書にまとめました。

なお、調査委員会の回数につきましては、前年度に比べ1回増やしてございます。

教科書調査委員会の報告につきましては、種目ごとの教科書について、調査研究を行う種目別調査部会や各中学校による調査研究の結果、そして教科書展示会で寄せられた区民の方々からのご意見を参考にまとめてられました。

なお、教科書展示会には371名の来場があり、262通のアンケートが提出されております。

調査研究の結果につきましては、7月21日に教科書調査委員長から教育委員長に報告書をご提出させていただき、委員会のご質問等に各教科担当の教科書調査委員、各種目別調査部会からお

答えいたしました。加えて7月26日、8月3日の2日間にわたって、報告書及び教科書等の内容について質疑応答等を行わせていただいたものでございます。

このように、昨年度同様、合計3回の調査報告会を実施してございます。

提案理由につきましては、義務教育諸学校の教科用図書無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定に基づき、区立中学校で使用する教科用図書を採択する必要があるため、ご審議をお願いするものでございます。

議案の朗読は省略させていただきます。

よろしく願いいたします。

委員長 ただいまご説明をいただきましたが、来年度から使用する中学校の教科用図書の採択審査に当たりまして、進め方を含めまして、私から簡単に申し述べます。

過去6年間は、古い学習指導要領に基づきまして、教科書を使ってまいりましたが、今回は、新しい指導要領に基づく教科書を選ぶこととなります。私どもの5人の教育委員は、それぞれこれらの検定教科書を教育委員会から受け取りまして、そして出版社ごとに、または学年ごとに縦系列、それから出版社ごとに横の系列というようなことで検討いたしました。

今回は、ゆとり教育がなくなって初めてということで、25%も非常に厚い教科書がたくさんありましたけれども、それに私どもは一生懸命、目を通しました。そして、それと同時に既に頂戴している中学校教科書調査委員会の報告書、それはこういうものですが、そういうものの他に、まとめたものもいただきました。

それから、見本本の展示会場においでになった方々のご意見書、これもまた厚いものですが、これもいただきまして読みました。区民からの特別の意見書もあり、いろいろなところでご意見を伺っております。

それから、東京都教育委員会の教科書調査研究資料というものももらいました。それらを考えをまとめる際に参考にいたしました。

なお、教科書はどれも長所も短所もあります。ときには長所と考えられるものが短所であったりすることもあります。それを全部指摘しておりますと、時間が足りませんので、採択にふさわしいというお考えを教育委員の皆さんから伺います。

そして、できるだけ意見が一致するように討議をしていきたいと思っております。合意が成立するようにいたしたいと思えます。

審議する順番は、議案にありますとおり、参考資料の種目別に審議を行いますので、順次、次の種目に移って決定していく。できれば、決定ができればそこで決定いたします。決定できなければ少し送って、また討議することになりますが、そうすることにいたします。

それから、次の審議の方法ですが、私が順番にお名前を申し上げますので、その指名順に委員が採択にふさわしいという意見、またはこれは採択にふさわしくないという意見を言っていただきまして、討議をして、全体をまとめる。しかし、一番最初の方にできるだけまとめるような形でお話をいただければ、それが基調になるかと思います。

そういうことでよろしゅうございましょうか。

(「結構です」の声)

委員長 それでは、今のようなことで、途中、少し動くことがあるかもしれませんが、進めてまいります。

では、順序は国語から順番に振ってありまして、国語の中でも、教科書の検定の時の番号がありまして、教科書から順番になっております。東京書籍から始まっておりますが、国語の場合、そのようお願いいたします。この国語につきましては、對馬委員に初めをお願いをできますでしょうか。

對馬委員 国語科につきましては、今回の学習指導要領の改訂で、大きく取り上げられている部分で、言語活動の充実というところ、それから、やはり学びの連続性、これは国語科だけではございませんけれども、このあたりを重視してみました。言語活動の充実というのは、やっぱり論理的に考えて表現する能力の育成ということになってくると思うんですけれども、何をどのようにして学習していくのかと、そのモデル教材のいいものがあるのかどうか。これはどの会社もやはり検定に通っておりますから、そういう意味ではよくできた教科書だったと思います。

特に杉並区では、小中一貫教育というのをかなり今、重視して考えているということがございまして、そのあたりは国語の場合にはやはり古典の学習というのが、小学校5、6年生に特に入ってきます。早くなると3年生ぐらいから入ってきていますので、逆に中学で初めて古典に出会うという部分がちょっと下におりてきているというのがございまして、ちょっと今までと、中学校の方は古典の扱い方が多少変わってきている部分はあったかなという気はいたしました。

学びの連続性ということを考えていきますと、小学校で昨年光村をとっておりますので、光村は大変連続性があるって、同じ編集方針で来ているというのは、大変利点大きいかなという気がいたします。

ただ、私は使い勝手の良さがどうかというのは、両方あると思いますが、三省堂の2冊に分冊されているうちの資料の方もなかなか充実していて、自主的に勉強するのも役に立つかなという気はいたしました。総合的に考えた時に、光村の教科書が国語の教科書としてはふさわしいかなという印象を持ちました。

委員長 ご意見ございますか。

宮坂委員 それでは私から一言申し上げます。

近年、若い人たちの国語力の低下が言われておりますが、国語は単に情報の伝達、つまり伝え合う手段だけではなく、思考力、想像力をも養い、同時にこの国の文化、伝統を継承する上でも、最も大切な学科と考えております。その意味におきましても、教科書として私が考えるのは、古典と現代文、詩歌と説明的文章、文法と文学的文章、これらをバランスよく取り入れているもの、この点、その観点から一応見ましたのですが、各社ともほぼバランスよく取り入れておると思います。

なお、文法と文学的作品の区別、私は個人的な見解になるのかもしれませんが、原則として、文学的作品の場合は、作者の心を大切にしたいと思っております。つまり、今は使われない言葉、仮名遣い、言い回し等はできるだけ原作に合わせる。先生がこの点をきちんと説明できるようにしてほしいと思っております。それと2つ目は、現代文をあくまでもこれは国語の教科書ですから、あまり特定の思想的なもの、平和志向の強いものは避けるべきと思います。具体的な例を挙げるのはちょっと問題になるかもしれませんが、野坂昭如さんの「凧になったお母さん」あるいは井上ひさしさんの「握手」等は、ちょっと考えさせられるものであります。

学習指導要領であまり取り上げておりませんが、日本文学史、日本文学の流れについては、私の感じでは光村図書、学校図書、東京書籍あたりが比較的良好に取り上げているのではないかと考えております。

結論的に私は、やはり現用の、先ほどちょっと申しました、井上ひさしの「握手」とかそういうものがちょっと気になる場所も幾つかあるんですが、結論的に私は現用の光村図書、次いで学校図書が良いのではないかと考えております。

ただし、学校図書は他に比べ、教科書の判の大きさが小さいですね。また、調査委員会の報告ですと、光村図書は授業内で扱うのは難しい分量であるとの見解が寄せられておりますが、総合的に見まして、やはり光村図書がよろしいのではないかと私は今の段階では考えております。

田中委員 私も各5社を熟読させていただきましたけれども、確かに各社とも量が多いかなという感じがいたしました。まず、対馬委員がおっしゃってございましたけれども、言葉の力、確かな力を育てる具体的な学びの手立て、どういうものなのかなという観点で見させていただきました。

東京書籍は、本編、基礎編、資料編の3部構成で、確かに豊かな言葉の力を育むような構成になっているのかなということを感じました。

そして、学校図書は、1つだけ判が小さいので、全体的に字数も少ないし、扱いがどうかという面はあったんですけれども、読み出しは確かにございました。多彩な教材も用意しております

し、読解力とか思考力の育成にはとても重点を置かれているなというような感じはしております。

次に三省堂です。これは本当に本編と資料編の分冊になっていますけれども、確かに資料編もなかなか興味深い内容がたくさん掲載されていて、扱い方にとってはおもしろいかなというような感じがしましたが、なかなか使い勝手ではどうかというところがあります。

そして、他の4社には本編に入っているんですけども、資料編に「少年の日の思い出」と「故郷」というのが入ってまして、資料編を使わないと、この部分が抜けてしまうのかなという感じもいたしました。

そういうことで、あと読書活動が今、重点的に学校では取り扱われていますけれども、学校図書は推薦図書が取り上げられていないんですね。読書活動に対する結びつきが、少し弱いのかなという感じがいたしました。

総合的に見させていただいた上で、私も小中の9年間の連続ということで、小学校が光村を使っているの、総合的にやはり読書活動の単元の学校図書館利用につなげるようなところも充実しておりますし、各単元構成が小学校の教科書と共通しているの、自然にこれは連続が保たれるのではないかなという思いがしております。一応、1番は光村を推したいなと思います。

委員長 教育長、ございますか。

教育長 今回の教科書は、先ほど委員長から説明がありましたように、学習指導要領の改定に伴って編集されたものなんですね。その学習指導要領の変更の一番大きな目玉といいますか、これは各教科に共通するんですけども、言語活動の充実ということを指摘されております。言語活動というと、何かコミュニケーション能力のような形で言われますけれども、これは、よく考えるとか、判断するとか、それから、自分の意見を主張するとか、そういう総合的な能力であって、決してコミュニケーション能力だけではないという、そんなふうに考えていきますと、今の子どもたちに最も欠けている、論理的に物事を突き詰めていく、あるいは順序立てて物事を考えていく、そんなことを育てていく、そういう必要性が強く問われているのではないかなというのが一つです。

それから、もう一つは、杉並固有といいますか、私どもが進めてきています、小学校、中学校の9年間を通して確かな学力を育てていきたいと、そういう時に、ここでは2人の委員から学びの連続性という指摘をされましたけれども、小学校で学習したことが、中学で一層発展していくような、そういう学びの体系をつくっていきたい。そんなことを考えて、教科書を見ました。これは各教科に共通して見た視点です。

それからもう一つは、これは教科書の構成ですけども、これはもう各社ともいろいろ工夫をして編集をしております。ただ、教科書をそのまま丸ごと読んで聞かせて、覚えておきなさいと

いう学習ではなくて、教科書で、それを媒体として、学習を広げていくというのが本来の学びだと思いますので、検定を経ているということで、あまり細かいところまでは、私はほじり出すようなことはしなかったんですけども、いずれにしても、授業という大きな活動の中で、どのように使われていくのかという、そんな時に、どの教科書がいいのかなということも観点の一つに入れました。

そんなことから、最初の教科書である国語ですけれども、何人かの方がもう既に指摘されておりますが、言語活動の充実ということから考えると、例えば目標を持って、学習の見通しを立てて、その例示を参考にして、学習活動をして、それを次につなげていく、そんな工夫をよくしているのが光村図書かなという感じを持っています。

それから、論理的な思考のモデル教材をよく配置をしてあって、序論、本論、結論、あるいは仮説、検証、そういった内容に適した論理構成の教材も多く見られるということから、他にも魅力的な教科書はありますけれども、光村図書を私は推したいと思います。

委員長 それでは、私も一言申し上げます。

学習指導要領が新しくなったということが、ただ、その内容のガイドだけではなくて、やっぱり教科書そのものが、いろいろと変わる時期に来ていると思うんです。そういうものやってもらいたい。しかし、どの教科書も定番と言われる同じような作品がたくさん入っております、検定の結果ということもあろうと思いますが、そんなとにかく変わっているものはないという印象です。

その中では、三省堂が2冊になっておりまして、資料編というのがありまして、それで、2冊になっているのは不便だという意見もあるかもしれませんが、しかし、資料編にいろいろなものをまとめているというのは、とてものにかくある意味では便利です。

ですから、私は新しい指導要領ができたのに、最もふさわしく努力をしたのは三省堂ではないかと思っています。けれども、他の方もおっしゃいましたように、小学校からの連続、それから、今までずっと中学校でも使ってきたという、いろいろな実績を考えますと、光村図書の国語というのも悪くありませんので、それも非常に有力であると。

ただ、これにつきましては、先ほどちょっと宮坂さんがおっしゃいましたけれども、「握手」という作品は、小説というカテゴリーに括弧して書いてあるんですけども、とてもドキュメントふうなんですね。ドキュメントだとすると、たくさん間違いがあります。

だから、それは私は小説としてちょっと良くないと思いますが、これは入っておりますけれども、それは1つだけであって、それ以外の感動的な作品であるとか、取り上げ方とかすれば、光村というのは決して悪くないという感じを持っております。

そうしますと、大体のところとしては、多数としては光村ということでもいいということでしょうか。

(「結構です」の声)

委員長 それでは、この国語の教科書につきましては、光村の国語の教科書にしたいと思います。

それでは、もう時間がありませんので、次に入ります。

書写は、私が先に言ってしまいますと、今まで大体、国語と連動している部分がある。書写の中にも、国語の教科書と並んで書いてある部分があります。そういうことからしますと、硬筆であるのか、毛筆であるのか、それから、文書の書き方、いろいろな手紙文であるとか、案内文であるとか、そういうものをやるのかとか、いろいろありますが、どの教科書も同じような内容は書いてございますので、国語の教科書に連動した方がいいということがありますから、書写も光村でいきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「結構です」の声)

委員長 では、書写も光村ということで、国語に続いて決定をいたします。

それから、その次は分野別でいきますと社会になりまして、社会の地理的分野ということになります。これについては、私がまずまとめてお話をいたします。地理的分野が最初なんです、社会3つについて、共通の部分がありますので、そのことをちょっと申し上げます。

私が一番気がついていて、教科書会社が、これは前回からもそうですけれども、引っかかっている部分は、中国の地名と人名についての表記の仕方です。韓国と日本政府の間では、お互いに相手の国が読んでいるものを尊重しようということですから、韓国の名前や地名については、韓国式の読み方、例えば昔、フザンと言っていたのをプサンと言うとか、タイキュウというのはテグと言う。それで、日本の名前についても、東京はトウキョウと向こうでハングルで書いてくださいというようなことになっております。

しかし、中国につきましては、中国と日本の両政府の間で、中国の漢字が非常に複雑で難しいこともありますし、それから、日本は片仮名書きでいきますから、何でも書きますけれども、向こうは日本の名前をそのとおりに書くとすると漢字で書くのは非常に難しい。そういういろいろなことがありまして、お互いに自分の国で漢字を読んでいるとおりにしようという申し合わせですから、中国名、中国の人名、地名については、日本で読むような形をとる。それで、向こうも例えば、東京をトンキン、トンチンというのは、それで結構です。トウキョウと言っただけなくとも結構ですということになっております。

ところが、教科書は大部分が中国の現代音をそのまま書いてある。特に地理の教科書については、それを片仮名書きで書いているということになりますと、なかなか理解ができません。例え

ば非常に大事な人物で、フージンタオと書いてあるんです。フージンタオと言って、皆さんがだれのことを言っているかというのがすぐわかれば非常に結構ですが、家に帰って、子どもたちが学校でフージンタオと習ったと言っても、多分、お父さんもお母さんも他の人たちもわからないだろうと。ここにいらっしゃる方でもフージンタオでわかる方は非常に少ないのではないか。これは胡錦濤という中国の主席です。

それから、チョンチンという町が出てきます。チョンチンというのは重慶なんです。非常に重要な町ですけれども、重慶です。これも家に帰ったり、友だちと話したりする時に、学校以外のいろんな人と話をする時に、チョンチンと言って、重慶だとすぐわかる方はいないだろうと。私はこれは両国政府の申し合わせどおり、重慶と読み、ちゃんと向こうの首相のオンカホウなら温家宝という首相の名前を書くべきである。そして、念のためにそこにもう一つ原著の振り仮名を入れるのはいいですけれども、基本が向こうのものを読むというのは、私は間違っていると思います。

これについては、自由社というところは全く原著読みがありません。振り仮名があっても、それは重慶ならジュウケイと書いてあるだけです。

育鵬社は、それに対して両方振り仮名がついています。ですから、私は漢字で振り仮名がつくのはまあいいと、しかし、基本は漢字は日本式に読むべきであると思って、これは、地理だけではなくて、共通ですので、ぜひ教科書会社の方にはお考えいただきたいと思っています。

そこで、最初は地理的分野です。地理的分野についても、細かいことを言えばたくさんあります。だから、社会全般について、この3つの教科書については私は簡単なメモをつくりまして、皆さんにこういうところに問題があるということを、これは優れている、これは絶対、この教科書の、よくこれに気がついてくれた、書いてくれたということがあります。しかし、間違っているというところもありますので、それは委員の方々には私はメモを渡しましたので、いちいちここでまた申し上げるということはいたしません。ですから、重要なことの幾つかについては、ここで言っておきたいと思います。

それぞれの教科書に言えますが、ある教科書は、領土問題についての今の日本が固有領土と言っている、国後、択捉といわれる南千島や樺太の一部なんですけれども、そういうところについては、明治時代になって日本のものになったと書いてあるんですが、そうではありません。江戸時代からずっと、安政年間からロシアとの間で交渉をして、下田の条約で国後、択捉のところを日本領土にし、その北側のところからをロシアの領土とする。樺太については、日本人及び和人、アイヌがいるところを日本領土とし、ロシア人及びロシア系というのは、ロシア正教です。ロシア正教を信じているアイヌはロシアとする。そのアイヌが住んでいるところはロシア領とすると

いう非常に曖昧なことでしたけれども、そのようにして、北海道に関してはもう明らかに日本領土としました。これは北海道についても、明治になって、日本政府が突然アイヌから奪い取って日本領土にしたと書いてある教科書もあります。そのようなことがどうして調査官が見抜けなかったのかわかりませんが、そのようなこともあります。だから、調査官の間違いというものも少なくありません。

これについて、1つだけ変わっているのは、帝国書院は、竹島ということについての記述がありません。竹島について記述がない地理の分野の教科書は帝国書院だけです。これはやっぱり非常に今、大事なところになっておりますので、そういうことについては書いてもらいたかったと思います。それがいろいろな細かいことについては、たくさんありますが、私はどちらかというと、まとめ役といいますか、概略の説明役ですので、これ以上のことを申し上げませんので、他の方のご意見を伺います。

いかがでございますか。

宮坂委員 私も今、委員長の話を聞きまして、もっとも、そのとおりだと思っております。特に領土問題に対してはきちっとした意見といいますか、そういうのを書いてもらいたいと思っておりますが、また、調査委員会の報告では、帝国書院については、内容が高度で難しいところも一部見られるとの見解もありましたけれども、発達段階を考慮して、学習課題が設定されており、十分学習活動に耐え得るという見解もございました。

したがって、いろいろな問題、細かい点を言いますと、きりはありませんが、今まで使われていたという意味で、私も今回は帝国書院で良いのではないかと考えております。

以上です。

田中委員 私も細かいことはたくさんあるんですけども、やはり帝国書院と東京書籍の教科書は、1単位時間の授業の流れが、授業冒頭での目当ての表示とか、週末どきのチェック&トライとか、確認での学習の振り返りのコーナーがわかりやすくとっても示されているということで、やはり教科書は授業でももちろん使うんですけども、自宅学習でも使うわけで、やはり子どもが一番使いやすい教科書を私は選んでいきたいなと思うところもありますし、帝国書院の方が、やはり使い慣れているということで、継続して使えていったらいいんじゃないかなということで、帝国書院でいいんじゃないかと思っております。

對馬委員 私も帝国書院の教科書、写真や資料も大変豊富で、読み取り方もわかりやすく示されているかなという気がいたしまして、この後に出てくる地図帳との関連も、同じ会社の方がよく関連できるかなと、小学校からの学びの連続性ということでいっても、これは特に問題はないかなと私も思っております。

委員長 教育長、いかがですか。

教育長 先ほど委員長の社会科全般にわたるご指摘がありましたので、私もその社会科という教科の構造というか、特性についてちょっと触れておきたいと思います。

たまたま教科書は地理的分野、歴史的分野、公民的分野と分かれておりますけれども、学習指導要領上は社会科なんですね。つまり、社会を総合的に、例えば時間軸、つまり、歴史を追って認識する。それから、空間的な展開、地理です。それから、そういったことを踏まえて、現代社会をどう理解するかという、これらは別々に存在するものではなくて、過去から現在につながり、それから日本や世界の国土を学習する中で総合的に認識していく。行き着くところは何かという、公民的な資質を育てる、日本社会の健全な形成者としての資質である公民的資質をいかに育てるかというところにあるわけで、それぞれ個別にあそこがいい、ここがいいというのは、私はあまり望ましいことではないかなという風に考えています。

また一方、例えば地理的分野は歴史、公民を踏まえて学習することが望ましい。あるいは歴史については、当然、そのバックグラウンドである地理的な展開であるとか、こういったことを関連させて学ぶことが望ましい。

そして、公民については、その2つの地理と歴史を学んだ上で、3年生で学ぶことになっていますから、非常に構造的になっているんです。ですから、今、中学校では、地理と歴史は並行して、1年生から学習をしております。

その上に、公民を乗っけて、通称パイ型という言い方をしているんですけれども、それに対して、地理、歴史、公民を1年ずつ重ねていくのを座布団型と通称していますが、今はこういった学び方よりは、1、2年で地理、歴史を学んで、その上に公民、いわば中学3年間の社会科の学習の最終的な目標である公民的資質を育てるという構造になっているというふうに、私は理解しています。それが多分大方の了解するところだろうというふうに思います。

それで、そういう観点から1年生の地理を見た時に、帝国書院は歴史も扱ってしまして、世界地図と日本の歴史を関連させて考えさせるということの一つの編集の方針にしているんですね。先ほどの地理と歴史というのを関連の上で学ぶということから考えていけば、当然のことだろうと思います。

それから、その教科書の中でも、必ず見返りのところとか、コラムのところには歴史的な背景はどうであったとか、あるいは、これはその後、どこにつながっていくのかといったコーナー等を設けて、3つの分野を関連させて学ぶということをかなり強く意識して編集された教科書であるなという感じを持っています。

そういうふうに考えていきますと、他にも各社、地理、歴史、公民、それぞれを編集している

わけですから、それほど際立った特徴ということはないわけですが、この地理の教科書につきましても、この後、審議する地図帳、その編集方針、それから、教科書の3年間にわたる編集方針等を踏まえて、帝国書院が妥当ではないかなというふうに考えます。

委員長 今、教育長から社会科全般についてのお話がありましたので、それを一つやりますと、歴史というのはやっぱり縦軸、時間の流れをずっと昔から現代まで私どもがどういう生活をして、どういうふうに変ってきたのかということをつかえる。地理は、空間的に横に広がっていているんですね。それで、どうなっているかということをつかえる。だから、縦と横が両方ありまして、それにもう一つ、公民というのが、これはどちらかということ、現在の時点がどうなっているかということをつかえるところだと思いますけれども、その3つは、やっぱり非常に連関してやらなければならないと、そのとおりだと思います。

ただし、ただそのように完全になっているかということ、それは今、帝国書院については、非常にとにかく歴史と地理を共通してやっていると教育長のお話がありましたけれども、それでもやっぱり教科書はそれぞれ独立して採択をされることになっていますから、本当とにかく歴史の専門家も地理の専門家も、それから公民の専門家も一緒になって、三者が編集しているような体制ではありませんので、いろいろな問題点があります。

そして、現に古くから歴史、地理の教科書を出しているところでも、公民は出していない社があります。だから、その捉え方はやっぱりそれぞれ違う。指導要領の考え方も、まだそこまできて、三者を一体でやろうということまで行っていないということがあります。

だから、私はそれは非常に理想ですが、そこに行くまでには、まだやや時間がかかるのではないかと考えています。それで、今のところはとにかく、まず教科ごとに分かれてやることになっておりますので、地理的分野についての採択をすることに、歴史分野等とは別に、地理的分野だけをやることになります。

それで、これはその後、ちょっとお話がありまして、地図帳というのがありまして、地図帳を出しているのが東京書籍と帝国書院しかないんですね。これを見ていきますと、地図帳の段階に行きますと、やっぱり老舗の帝国書院がうまくできていると。東京書籍はやっぱりちょっととにかく遅れている。ただ、この充実している部分の中に、いろんな統計表とか図表がたくさん入っているんですね。こういうものは、もう今はインターネットであれば、すぐ出てきますので、こんなにたくさん地図帳の中に記載する必要があるかどうかというのは、別の観点があると思います。

それから、もう一つは、だんだんデジタル化が進んでおりますので、この次の段階になると、地理なんかも相当にデジタル化していくのではないかと考えていますので、こんなに盛り込むことが

必要かどうかは、だんだん考え直すことになると思います。

しかし、今のところで全体で行きますと、帝国書院が有力かなというのが、私もそういう点では同感ですが、幾つかの欠陥があることを教科書会社も意識をして、そして最終的に、例えば杉並区で採択をした時に、配布する時にもいろんなものが、先生方に対する注意も、それから、時によっては文科省に申請して書き改めるとか、付加するということがございますので、さきの竹島の問題などは、是非お考えをいただきたいと思います。

それではこれは、地理的分野につきましては、帝国書院でよろしゅうございますか。

(「結構です」の声)

委員長 それでは、地理的分野については帝国書院ということにいたします。

そして、本当は後から出てくるんですけども、一緒に考えた方が簡単ですので、地図帳につきましても、帝国書院の地図帳ということでよろしゅうございましょうか。ちょうどこれは順番からいうと後になっているのですが、それも一緒に決めてしまいたいと思います。帝国書院でお願いをいたします。

それでは、次は歴史分野です。ここは一番注目をされているところでございますが、歴史というのは、やっぱり、ずっと流れがありまして、いろんな事件が起こり、その事件の結果、今から考えればマイナスの方に行ったこともあれば、それをきっかけにして、大きく我々の文化や経済の進歩に役立ったこともあります。

ですから、そういうものの一つ一つが大事なので、何を因果関係として捉えるかというのはなかなか難しい。この書いてあることにつきまして、間違いがあれば、それを指摘することは非常に簡単です。先ほどの竹島なんかも書いていないんですけども、他のところは全部書いてありますから、これだけないなというのはすぐ気がつきます。しかし、たくさんある中で、何が書いていないかというのはなかなか気がつきにくいんです。

それから、書いてあることの間違いは指摘ができますが、書いていないことについて、どのように書くべきであるというのは、なおさらのこと、こちら側からいろいろなことを言うのは難しいということがあります。それがまた歴史の教科書の論争点でもあります。

そういう昔の事実の把握というのはなかなか難しいですけども、事実を一つ一つ掘り下げながら把握をしていくということはとても大事だと。それで、それは時間とともにわかってくることはたくさんありまして、この今8月はちょうど終戦の記念日もあり、広島、長崎の原爆もあり、私はこのところ、NHKのドキュメンタリーを見ておりますけれども、新しく発見されたというのは結構あるんですね。66年もたって、やっと、敗戦の時のいろいろなことが。

それで、特に原爆の問題なんかについては、アメリカが徹底的に管理をしまして、原爆の悲惨

な状態というのは、アメリカ国民に知らせない。それから、日本国民にも知らせないというようなことをたくさんやりにして、ある意味では、日本が戦争中にした軍部の検閲よりもひどい検閲体制をとったりしました。そういうことも、やっぱり教科書の中にちゃんと書いていっていただかなければならないと私は思います。

憲法の制定過程についてもいろいろありますが、最終的には、総司令部が指令をしてつくらせたということは、これはわかっております。ただ、それがどの程度だったのか。ある方によっては、民間の意見もいろいろ取り入れて、日本国民の希望も入れて書いたというのあれば、それから、そうではなくて、もうとにかく修正は全く許さないという、非常に厳しい態度で憲法をつくらせたというのもあります。

私はいろいろなものをたくさん読んでおりますところからしましても、それから、この憲法の中心人物だった、総司令部のケーディスという次長の回想録からしましても、非常に総司令部が一方的につくらせたと思います。

ただ、でき上がった憲法については、日本国民はかなり同意をしたと思います。もう戦争は嫌だといいますか、一切の戦争はしないということについても、日本国民はすごく同意した。私は当時、中学3年生でしたけれども、「そうだ、もう戦争なんかいい方がい、軍隊なんか持たない方がいい」と私も思っていて、政府の説明もそのとおりに思っておりました。しかし、時代が変わるとともに、だんだん軍隊は、もう今の自衛隊はもう軍隊と言って、私は全く差し支えないと、そういうふうになってきました。

しかし、その憲法の制定過程がどうであったかということは、私はそのとおりに書いて、今、憲法をどう評価するか、それから、どういうふうにしていくかということはまた別の問題であると、だから、その最初のところをぼかすようなことは、私はあまりいいことではないと思っております。

それで、これも細かく言えば、もう限りなくありますので、幾つかのことだけを申し上げますが、例えば日本の少数民族としてのアイヌとか、それから、沖縄、琉球もそうですが、これは後から薩摩が事実上、支配しておりました。それから、植民地の問題、そういうのがありますが、全体の教科書のボリューム等がありますので、その中でどれぐらい書くかということのバランスは必要であると思います。

それから、アイヌを土人として、いろいろと、とにかく差別待遇をしたというのもあります。しかし、少数民族というのは、やっぱりどうしても、どんなにやっても阻害される。十分な扱いを受けないというのがあります。アメリカでアフリカ系アメリカ人と今言っている、かつてアメリカにインディアンといった人たちも、いろんなリザーブ、保留地に入れたりしていろいろやっ

たり、今でも一部の補助金が出たりしておりますけれども、それでも、だんだんインディアンの言葉は失われていくし、インディアンの人たちもインディアンの文化を守っていくことは難しくなっています。だから、言語でも、インドでもそうですが、インドは1,000ぐらいの言語がありましたけれども、今、紙幣に書いてあるのは16の言語であり、今、世界中にある6,000ぐらいの言語は、今世紀の終わりには2,000以下になるだろうと言われておりますから、少数民族というのはやっぱりどうしてもそういうところにあります。

それを少数民族をいじめたとか、それから、少数民族の文化を守ってやれなかったとか、それから、少数民族にひどい昆布とりの労働をアイヌにやらせたとか、そういうのは、私は当たっていない、進んだ中央のものが来れば、地元の人たちのおくれている部分の人たち、それから、当時は文字も読めません。そういう人たちが海に潜って魚をとったり、いろいろなことをするのは、もうそれは社会が発展していく過程で、いいことではありませんけれども、必ず起こってくることだと思います。そういうことについて、一方的な書き方は私はよくないと思います。

それから、一揆などについてもたくさん出てきますけれども、江戸時代全体を通じて、本当に武力を伴ったような暴力的な一揆というのは非常に少なく、飢饉があって、食糧難の時に一揆は大体起こっています。一揆が起こると、代官とか領主も、幕府からいろいろなことを言われて処罰されたりしましたので、できるだけめめないように一生懸命やっています。

ですから、極端に言えば、ストライキやデモ行進みたいなもので、奇声を上げると、面倒見てくれるというようなことがかなりありました。江戸時代全体を通じてみれば、非常に私はうまくいった時代だと思います。例えば五公五民といっても、一番最初が五公五民、六公四民だったんですけれども、いろいろ品種を改良したり、埋立地を新しい土地にしたりして、収穫は増えているんですが、最初の収穫のところの五公五民でいっているものですから、農民も結構余力があります。だから、水戸黄門みたいな、あれは嘘ですけども、地方へ回ったり、お伊勢参りをすることもできたし、膝栗毛みたいなこともございました。だから、そういう点では非常に豊かで、江戸時代が発展していったということを、一揆があれだけ多かったとすると、証明することができません。そういう点では、やっぱりきちんと書かれていないという部分が私は歴史分野について、あると思います。

それで、東京書籍も悪くありませんけれども、私はやっぱり、さっきの中国の地名なんかもそうですが、育鵬社と自由社というのが従来のところから離れてやっているわけです。従来のところは、かつて自虐教科書なんて言われましたが、今はそんなことはありません。非常にとにかく良識的なものになっておりますが、しかし、昔のものを少し引きずっているところがある。そこに行くと、育鵬社というのは前の扶桑社ですけども、これはやっぱり新しく教科書を出しまし

たから、つくり方は下手くそです。教科書としてのつくり方は非常に下手ですけども、しかし、新しい視点で前にとらわれずに書くという点では、なかなかおもしろいことが書いてある。

それで、非常にいい本として、私は中国との戦争が始まってからは、日本はやっぱり侵略主義であったと思います。だから、非常に良くないですけども、第一次世界大戦中の対華21カ条なんていうのも、非常にとにかく帝国主義的なものだったと思いますが、これもなかなかそのとおりには通りませんでした。一番大事だったのは、私は日本人が、アジア人が全部、白人に差別をされているので、人種差別というのをなくすというものを、国際連盟というものに盛り込もうとしました、ベルサイユ条約で。しかし、多数決で決定されたと思ったんですけども、アメリカのウィルソン議長というのが、これは非常に卑劣なやり方で、自分のところの黒人のことを考えて、これはもう全会一致じゃないとこういう大事な問題はできないと切って切ったものですから、採択されなかったんです。それで、私はアメリカ人のいろいろな学者を知っておりますけれども、どの中には、そういう提案ができるようになったのも、日本が日清、日露戦争に勝ち、武力を備えてきて、3大強国といわれることになったことが一つだった。それでも、その人種差別の提案が通らなかったの、日本はもっととにかく武力を強くしなければ主張は通らないのではないかと、第二次世界大戦の遠い原因になっているという学者もいました。そのようなこともありますので、それを非常にしっかり書いてあるのが育鵬社の教科書です。

私は、育鵬社の教科書はちょっと視点が違いますけれども、そういう点では非常におもしろい教科書で、ぜひ推したいと思っております。

皆さんの意見を一通り聞いた後で、私が申し上げました。

まず、皆さんのご意見があると思っておりますけれども、歴史教科書というのが、一番とにかく外からも注目されているところですから、もう少し、もう一回、ご意見を伺いたいと思います。

宮坂委員 それでは、私の方から歴史教科書についての考えを申し上げたいと思います。

歴史教科書は、基本的には今、委員長がおっしゃったこととほぼ同じ結論にはなるんですが、私は一つには、歴史は事実の羅列だけではなく、その事実がどのような状況で起きたのか、当時の人がどのように考え、対応等したのか、今の価値観だけで当時の行動の善悪を判断するのではなく、当時の人たちの考え方もやはり知る必要があると思っております。

その一つとして、私は古代の神話というのが非常に大切だと思います。神話はもちろん歴史的事実ではございませんが、神話を通して、当時の人の心、考え方、人生観、社会観、自然観を読み取ることができます。その意味で、神話は神話として学んでほしいと思っております。今、神話を一応書いて、何行か、何ページか書いておるのは、育鵬社と自由社だけと私は考えております。

先の説明と重なるところもありますが、歴史は、歴史的事実は1つであっても、それに対する見方は様々あります。特に外交、領土、戦争等に関しては、客観的な歴史観というものはないともいえ、極端な表現をすれば、歴史観というのは国の数だけあるともいえます。戦争の原因にしても、それぞれの国に言い分があると思います。当然、日本にも日本の言い分があったはずです。我々の父祖が、当時、どのような状況にあったのか、どのようなことに悩み、苦しみ、戦わざるを得なかったか、その言い分を子どもたちにも理解してもらいたい。その上で批判をするなら批判をすればいいと思います。かつての日本が、他国を攻めてばかりいる犯罪国家だったと教えることが、果たして文科省の指導要領、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てることになるのでしょうか。その辺が私の一つの疑問だと思います。

それから、言葉、表現も同じです。当時使われていた言葉を意識的に避けるのはいかがなものかと思います。一例のみ申し上げます。先の大戦、普通、太平洋戦争と言われておりますが、当時は大東亜戦争と呼称していたのが厳然たる歴史的事実です。戦後、アメリカ占領軍に使用を禁止されたため、太平洋戦争になったのですが、このことをしっかり教えなければ、今の子どもの中には太平洋戦争と大東亜戦争は同じものということがわからない子どもたちが出てくる可能性もあります。なぜ当時の我々の父祖は大東亜戦争と呼んだのか、日本が戦ったのは太平洋だけではない。インド洋でも戦い、アジア大陸でも戦った。また、大東亜、大亜細亜という言葉には当時の人々の思いが込められていたと私は考えております。

ちょっと振り返りますと、当時のアジアでの独立国は日本、タイ国、乱れてはおりますが、中華民国、その程度でしょう。インドも、ビルマ、今のミャンマーもインドネシアも、フィリピンもマレーもほとんどがヨーロッパ諸国の植民地、それらの独立、アジアの土地、アジア人の手で、その思いがあったのも事実でしょう。その理想を信じて戦った多くの人々がいたのも事実です。

また、日本の理想に共鳴し、それを信じ、ともに戦った多くのアジア人がいたことも事実でしょう。もちろん、それに対する批判があっても構いませんが、その前に、当時の我々の父祖の考え方をすることは、やはり歴史を理解する上では大切なことではないかと思います。

このように、歴史教科書の内容、表現については、バランスのとれていること、日本の長い歴史の中で、どの部分をどの程度載せるのか、あるいは載せないのか、どの人物をどのように載せるのか、各社いろいろと苦労があったと思います。

気づいた点を二、三だけ申し上げますと、聖徳太子につきましては、当時の隋に対する対等外交の意義については、濃淡はありますが、各社とも一応触れております。ただ、私がちょっと不思議に、疑問に思うのは、上代、朝鮮半島南部にあり、大和朝廷の拠点とされた、任那という名称は今使われることが少なくなりました。伽耶あるいは加羅となっております。同様に、帰化

人という言葉も育鵬社、自由社以外にはなく、すべて渡来人となっております。この辺も理由はよくわかりません。

元寇についても、両社を除いて、育鵬社、自由社を除いて、各社とも日本遠征と表現しております。遠征という字は、字を見ればわかると思いますが、意味としては、遠くの日本を征伐すると表現しておるわけです。当時の鎌倉武士の勇戦、壱岐、対馬での極めて残虐な行為も余り書かれておりません。逆に、秀吉の朝鮮出兵は育鵬社、自由社を除いて、すべて侵略、侵略のオンパレード、朝鮮兵の供養のために建てた耳塚をあえて日本人の残虐性の象徴として書かれているものも見られました。

私は、これは個人的な考えになると思うんですが、侵略という概念、侵略という言葉は、近代になってからのものと考えております。現在の感覚で、当時の行動、各国の行動を侵略という言葉で言えば、当時のヨーロッパ諸国の対外戦争は、多くが侵略と呼ばれるのではないのでしょうか。そのように考えております。

江戸時代の記述につきましても、今、委員長がちょっと申し上げましたが、人の一生と同じように、国の歴史にも明暗があります。戦争もあつたでしょう、飢饉や疫病、大きな天災に見舞われたこともあつたでしょう、あるいは、部分的にせよ、圧政のため民衆が苦しんだこともあつたかもしれません。

一方、洋々たる躍動の時期も、数々の比類なき文化をつくり上げたことも間違いなくあつたのです。育鵬社、自由社を除く、各社の江戸時代の記述を見ますと、委員長もちよっと言っておりますが、百姓一揆、打ちこわしの発生件数、あるいは一揆の参加者が、責任者がわからないように、円環署名した傘連判状、あるいは、コラムを用いて、武左衛門一揆、渋染一揆の記述も多く、階級闘争の視点から記述したためか、江戸時代全体が暗いイメージになっております。

この時代を私は考えますと、同時代の、同じ時代の諸外国に比べても、庶民は自由で、文化的水準も識字率も高く、また、治安も非常に良かったとも言われております。ゴッホ、モネ、セザンヌも、実は日本の浮世絵の影響を受けていると言われております。

現代になりましては、これも委員長が申し上げておりましたが、人種による差別というのは大きく否定する時代になりましたが、1919年、大正8年になりますが、講和会議において日本は、当時の国際連盟の規約に人種差別撤廃を入れるべく努力しましたが、オーストラリア、アメリカの強硬な反対により、幻に終わった事実があります。そのような父祖の心、態度を育鵬社はコラムを通して記述しております。

以上、バランス的に見た場合、私はやはり育鵬社または自由社がよいのではないかと考えておりますが、一方、両者については反戦、平和、加害意識の志向が少ないと数々の批判を耳にしま

すが、普通に読んでみると、必ずしもそのようにはとれません。

例えば、南京事件についても、日本軍によって、中国の軍民に多数の死傷者が出たと記述されております。当然、犠牲者の数については様々な見解があり、載せておりませんが、私は個人的な考えでは、少なくとも人口20万の南京において、20万、30万の犠牲があったとは常識的には考えられないのではないかと思います。

逆に、当時の日本側の犠牲、例えば女性、子どもを含む、日本の居留民が多数、極めて残虐な方法で殺戮された通州事件については、自由社がわずかに触れている程度です。その他、尼港事件、済南事件、あるいは当時の中国のすべてが反日、反日ではなく、当時、親日的と言われた、南京政府の主席であった、汪兆銘の名前はいずれの教科書にも出ておりません。

日本は当時、正式に国家として戦争し、戦後、公式に講和条約を結んだのは、蒋介石の中華民国政府だと思っています。

最後になりますが、結論を申し上げますと、私は子どもたちに、この国に生まれた幸せを、この国を祖先に負けないよう、さらに素晴らしい国につくり上げていこうとの気持ちを持ってもらいたいと願っております。少なくとも、「おまえたちは犯罪者の子孫だよ、人のことなど考えず、自分の思うとおりに自分らしく生きなさい」といった、極端な子ども中心主義はいかなるものかと考えております。

私は世界も驚嘆するこの国の文化、伝統を子どもたちに伝え、この国を誇りを持って生きていくよう、この国をすばらしい国と思ってもらえるよう、子どもたちを導いてほしいと願っております。それは指導要領の趣旨にも沿うことになると思います。

一方、歴史と社会、地理と歴史は同じ教科書の方がいいという考え方もあります。その気持ちももちろんわかりますが、それをあまり推し進めていくと、2年前に我々が決定しました判断は、間違っていたということにもなります。基本的にはそうかもしれませんが、個々の場合にはやはり地理等の地図みたいなそういったものは別としまして、やはり将来的にはともかくとして、社会、歴史、公民につきましても、必ずしも地理の会社と同じでなくても良いと私は思っております。

結論的に、育鵬社、自由社、どちらも捨てがたい思いはいたしますが、育鵬社のその前身である扶桑社の教科書を6年間使った実績もあり、先生方も使いやすいということであれば、私は育鵬社でもよいと考えております。

以上です。

委員長 どうぞ。

田中委員 では私の方から。

今、委員長、宮坂委員がおっしゃったことは、全面的には否定はいたしません。神話が確かに大事な部分はあるとは思いますが、私はやはり学習する子どもの立場、指導する教師の立場の両方から考えないと、教科書採択はいけないのではないかなと思っています。

そして、授業で使う教科書であり、お家で自主学習の場面でも、教科書というのがどういう位置づけでなっているのかなということを総合的に勘案して決めていかななくてはならないものではないかなと思っています。

そして、子どもの発達段階に応じた学習課題が提供できる教科書が必要になるのではないかなと思っています。そのためには、記述内容として、公平かつ客観的であり、多面的、多角的なものでなければ、社会的な事象について、通説、反対説もわかりやすくいろいろと明確にされているもの、そして、子ども自身、生徒自身が自分の力で、授業とか自主学習にも自分の考えとか意見をまとめやすく書かれていることが、必要な教科書でなければいけないんじゃないかなと思っています。先ほど委員長がおっしゃいましたが、空間軸の地理と、そして時間軸の歴史、地歴の関係性は全く無視できる問題ではないような気がします。

そして、大人がいいかなと、良かれと提示した教材が、子どもにとっての学習において、難しく使い勝手が悪いのでは、決していいものではないと思います。そして、学校調査とか、そして種目別の調査をしっかりと熟読させていただきましたけれども、やはり教師の立場からも、考えてあげなければいけないんじゃないかなと思っています。

そういう中で、今年、区の教員も、若い方がたくさん現場に入っております。そういう方にも使いやすい教科書が必要んじゃないかなと思っています。

そこで、私も7社を見させていただきましたけれども、確かに東京書籍も調べ学習の方法が示されているとか、自主学習的に使い勝手もいいかなと思いますけれども、地理と地図の関係性から、私は帝国書院を推したいかなと思っています。

その帝国書院の中身をちょっと調べた観点からつけ加えさせていただきますと、小学校で学んだ学習の再確認ができるような工夫をしてあるし、見開きの2ページの下の方に、チェック&トライという、知識の習得と応用を図るコーナーをしっかりと設けていますし、歴史について、きちんと考える力や説明する力がつくように確認できるようなコーナーもあります。そして、とにかく中学生というと、まだ12歳から15歳の年齢ですから、やはり興味、関心が持てる導入部があってもいいのかなという思いもありまして、帝国書院は、2ページの挿絵でタイムトラベル的なものを8カ所設けていて、その各時代の特色をとらえて、興味、関心がわくかなという部分もあります。

あと、地理的分野との関連については、歴史の舞台とか、時代末コラムということをしてい

まして、地理的な分野にもつながっている。それで、なぜ地理、地図、歴史と、やっぱり同じ教科書を使うとリンクされている部分がとてもあるので、指導しやすいし、生徒たちも使いやすいかなというところで、東京書籍もいいんですけども、一応、帝国書院が私としてはいいのではないかなと思います。

以上です。

委員長 どうぞ。

對馬委員 社会科で身につける力、社会科だけではないですけども、社会科も一つの身につける力の中に、やっぱり問題解決していく能力とか、思考力とか、判断力とか、それを表現していく力とか、そういう力を小中9年間の中でつけていってほしいと私は思っています。そういう力をつけていくには、やっぱり教科書に書いてあることをそのまま教えて覚えていく。私たちの時代はそういうことが多かったかもしれません。テストの中に、何年に何が起こったというようなことが多かったかもしれませんが、やっぱり最近、これからの子どもたちが、それがなぜ起こったのかとか、どう自分だったら思うとか、その部分が非常に大事になってくると思うんですね。そうやって教科書を見ていった時に、残念ながら、育鵬社の教科書はそういう発展の仕方の部分が非常に少なく、他の教科書を見ていって、やっぱり少ない教科書もありますが、先ほど田中さんがおっしゃった帝国書院については、私も地理との関連性でいいのかなと思っていて、帝国書院を見てみますと、帝国書院の教科書は非常に考えさせる、学習をさせる部分が多くなっています。自主的に子どもたちが考えていく、行動していく能力をつけるための課題が多く設定されていて、力がつきやすい教科書なのかなと思います。

教科書を教えるんじゃなくて、やっぱり教科書で、教科書を使って授業をしていく、それで、子どもたちが力をつけていくということが大事なのかなと感じています。教科書調査委員会とか、学校調査のアンケートなんかを見ても、育鵬社とか、今使っている教科書が必ずしも使いやすいような話も聞きませんし、自由社、育鵬社の教科書についても、ちょっと学習内容の配分に偏りがあるとか、生徒を活動させる場面が設定されていなくて、使いづらいというような表記がございましたので、私はやはりそれではなくて、違う教科書がいいのかなと思ひまして、地理的な分野との関連から、歴史についてもやはり、地理と歴史を同時に勉強していきますので、同じ編集方針だと、例えば発表のさせ方、まとめ方というのは同じですから、そこを2度も3度も繰り返すことはないの、子どもたちにとっても負担が少なく、学習を進めることができるかなと思いますので、そういう観点から、帝国書院の教科書はいかがかなと思っております。

委員長 教育長、ありますか。

教育長 先ほどの宮坂委員の発言の中で、同感できる場所も多々ありますけれども、幾つか指摘

をしておきたいことがあります。

一つは、犯罪者の子孫という言い方をしていましたけれども、そういう記述はどの教科書にもありません。それから、日本が犯罪国家であるというような記述もありません。

ですから、ある概念を説明しようとしてお使いになられたのかもしれませんが、そういうような記述で日本の歴史を説明している部分というのは、どの教科書も登場してくるところはありません。

それから、一揆のこと等について触れられていましたけれども、例えば、これは帝国書院ですけれども、繰り返される要求と改革の百姓一揆と打ちこわしというところで、12行にわたって記述はありますけれども、むしろ江戸時代の特徴は、新田開発と特産物の広がりであるとか、各地の陸の道、海の道、北前船とか、樽廻船とか、そういった海運が盛んになって、豪商が出現してきたとか、それから、化政文化といわれるような、町民文化が栄えたとか、そういったことの記述のほうが遥かに多いのであって、決して江戸時代の歴史が何か一揆の暗い歴史であったというような記述もないと思います。恐らく幾つかの指摘をされる中で、それに触れたのであって、それがすべてだというふうには私も受け取っておりませんが、念のために指摘をしておきたいと思います。

私は地理の教科書の時に、社会科の特性からして、地歴、公民というのは一体的に学ぶのが望ましいのではないかという発言をしました。そのことからすれば、当然、歴史についても帝国がいいというふうに考えています。たまたま地理が先に採択になったから、地理が帝国なら歴史も帝国かということになりますけれども、これは順序の問題であって、総合的に考えていけば、そういうふうに採択することが、私としては望ましいんじゃないかなというふうに思います。

なお、お二人の委員から帝国の公民と、地理との関係についての指摘がありましたけれども、例えば、時代末コラムなんていうのは結構おもしろいコラムで、木曾川の氾濫でどういうことがあったかというのを、これを地理の中でも扱ったり、あるいは江戸時代の考察、訴えのコラムを現代の裁判であるとか、あるいは苦情処理とか、そういったものに通じるといったような、常に地理と歴史と公民を教科書の中で非常に意識的に展開している。ここは評価できるなというふうに思います。

以上です。

委員長 今のお話の中で、まず地理に戻りますと、地理は割合に論争点が少ない。論争点が少ないというのは、割合事実の把握が簡単なんですね。だから、そんなに論争点がないということだと私は思います。

そして、ところが歴史の方が、歴史に限りませんが、とにかく300ページぐらいの中に

全部入れなければならないわけですね、必要なことを。そうすると、バランスというのが非常に大事であって、全部を書こうとすると、とても書き切れないし、ある部分で編集者が大事だと思ったことを膨らませると、どこかが落ちるといような、それはやむを得ないと私は思います。

それで、客観的に見ていきますと、育鵬社は、やっぱり現代が薄いんです。現代が薄いというのは、やっぱり昔の方に、多分、他の教科書があまり書いていないからだと思って、それを際立たせるために一生懸命書いているんだと思うんです。だから、古代や中世はたくさん書いてあるんですけども、戦後の部分なんかになると、もう非常に育鵬社は薄くなります。それはだから、全体のバランスの感覚の問題で、編集者がそうしているんだと思う。他の教科書も同じように、ある人はとにかく今の時代につながるように、公民が一番今ですけども、そこへつながるように、日本が間違いを犯してから、どうやって立ち直って行って、こんなに経済大国になったのか、その部分が重要だと思って、そこに力点を置いて書いているのかもしれませんが。だから、それぞれ濃淡はいろいろあります。

さっき言いましたように、地理は事実の把握が割合簡単だと。それに対して、歴史というのは、資料をとにかく、勝った側は残すんですけども、負けた側の資料は全部消されてしまったり、書き残すことができなかつたりして、非常に不公平になることがあります。

それから、その時に人が、自分が重要だと思わないと日記にも書きつけませんから、それは死んでしまいます。しかし、よく神は細部に宿り給うという、小さいことが非常に重要なことがあります。そういう点では、帝国書院は割合細かいことについての間違いというのがあるんです。それで、それも一度言うと長くなりますから、もう言いませんけれども、一つ一つの事実についての間違いのものがかなりあります。そうしますと、地理を使って、歴史もそこに地理の教科書の中に歴史的な事実も書いてある。それで、その両方が一体化するというのは強みでもありますけれども、間違いがあるとそこは増幅されることになります。そういう意味では、私は歴史は別にやったほうがいいだろうと思います。

もっと言えば、本当は教科書会社が全部、教師用に解説みたいな本を出しているはずですから、そこを見ないと、実際にどのように教えてもらいたいのか、ねらいは何だったかというのがわからないんですけども、それは出てきませんので、何とも言えません。非常に厚いものが出ていますと聞いています。

それぐらいにしておきますか。言いたいことはたくさんあるんですが、何かありますか。

田中委員 1つちょっと気になっていることがあるんですけども、生徒の調べ学習などの点で、育鵬社、自由社はちょっと足りないかなと思う点で気になっていることなんですけれども、5月の確か教育委員会で、済美教育センターから平成22年度の東京都の学力調査の結果報告をいただ

いているんですね。それを見ると、5教科の都の平均の中で、読み解く力、つまり、文章とか、図表などから必要な情報を正確に取り出す力、そして比較関連づけて読み取る力、意図や背景、理由を理解、解釈して解決する力というのが、杉並区は都の平均よりは4教科は高かったんです。社会も低くはないんですけれども、他の教科から見ると、社会が、区が46.1で、都が43.1で、プラス3点ぐらいしかなくて、他は7、8点あるんですね。そういう意味でも、やはり読み解く力というのを育てるための、やはり教科書というものが必要になっているのではないかなというのをすごく感じているんです。そういう点で、申し訳ないんですけれども、育鵬社とか自由社は、そういう自主学習で発展して思考力につながるようなところが、ヒントが少ないかなというので、ちょっとその部分が気になって、学力との関係で考えていったらいいのかなと思っています。

委員長 どうぞ。

對馬委員 今のと、それから先ほど委員長がおっしゃったことと、ちょっと関連するかもしれませんが、保護者の方からのご意見の中で、問題集とか参考書なんかを書店に買いに行った時に、これからは育鵬社になるし、今までだと扶桑社の対応のものがほとんど売ってなくて、非常にやっぱりその部分が不便だと、模擬試験なんかを受けても対応していないと、杉並の子だけ対応していないのはどういうことなんだろうかというようなご意見を、幾つか私も耳にしたことはございまして、その辺のことも考慮して教科書を選べたらいいなと思います。

委員長 全体の教科書としまして、既成の教科書会社のものは、かつて、とにかく一部の人から自虐教科書と言われたように、いろいろなことを取り上げて書いていました。それは私は消えたと思います。もうそれはほとんどなくなりました。

それで、一方、扶桑社の方も、前回は自由社のグループと一緒にあったんですが、やっぱり張り切ってその部分を特徴化するために、非常にとにかく誇張したような、事実関係だけでも、そこを強調するようなどころはありました。しかしそれは、現在の育鵬社は、かなりよくなっています。扶桑社の前のよりは、普通の教科書になりかけています。だけれども、後発ですから、そういう参考書みたいなものにはなかなか出てこないというのは、それはそのとおりで思います。自由社の教科書は、前の、ある意味では扶桑社の時代よりも、もう一つ張り切って書いているようなところがあって、イデオロギッシュといいますか、自分たちの考え方を出そうというのがありますので、ちょっと教科書としては不自然なところがあります。それに比べると、今度の育鵬社の教科書はかなり軟化しているといいますか、教科書らしくなっている。だけれども、長年の教科書の発行会社ではありません。これはやっぱり、扶桑社というのは、産経新聞の出版社でしたか、今、そこから分かれて育鵬社となっています。

ところが、他の教科書会社というのも、長年、教科書として文科省ともやり、調査官の者もよ

く読み下していますから、それから、先生方とのお話し合いも非常に多かったと思います。教科書としては他の方がよく整っています。それはそのとおりです。

ですが、バランスとしてどういうことを、それから、今まで子どもたちに教えられなかったことを、他のところでも書いていないようなことを教える。そして、新しい目を開かせるという意味では、私は育鵬社というのは、それなりの意義があると思っています。

それ以外では私は、むしろ細かいことの間違いが少ないのは、東京書籍だと思います。ただ、東京書籍は、あまりおもしろい教科書ではないんです。教科書としてはとてもよくできていますけれども、暇な時にもう一回読んでみようかなというような教科書ではありません。だから、そういうところがどこにあるかという、私は前にも申し上げたことがあります、歴史というのはやっぱり文学と哲学の間にあるのであって、読み物性みたいなものがないと、歴史というのはつまらない。

それから、考えさせるところがなければ、それなら小説を読んでいけばいいわけですから、だから、哲学性も要る。だから、その両方を兼ね備えた、どこかに真実があると思うんですけども、1冊の教科書が全て誰にでも適用するようにはできておりませんので、なかなか難しいですが、私は今の全体の中では育鵬社というのは結構よくできている。それから、さらに良くなる可能性がある。

既に、扶桑社時代でもいろいろ学力の問題とかいろいろありましたけれども、学力も教科書だけの力かどうか、それもいろいろありますからわかりませんが、そういう点では、この先生方の学校ごとの報告を見ましても、扶桑社の教科書は難しいとか、いけないという意見は特にありません。それと同じように、同じようなことぐらひは他の教科書についても使っているわけではありませんけれども、ある教科書は難しい、例えば、帝国書院のチェック&トライなんかも、結構難しい、教えにくいとか書いてあるところもありますから、そのあたりは同じぐらひのものかなと思っております。

對馬委員 幾つかの間違いというか、ちょっとこういう記述がいいなと思うのは、社会に限らず、多分、いろいろな教科書に実は出てきたりして、それは本当は私たちが議論することではなくて、教科書会社がきちっと作ってくれたらいいなという部分だと思うんですけども、この育鵬社の教科書に関しては、私たちのところにも随分、是非これがいいというご意見と、これは嫌だというご意見とがはっきりと一番多くあった教科書だと思うんですね。私も育鵬社を読みまして、委員長のおっしゃることも凄くよくわかります。おもしろい部分も確かにありますし。

ただ、教科で使っていくものとして、あまり賛否両論はっきり分けたものをあえて使わなくてもいいのかなど。他にも教科書として、一番これがいいというのではないかもしれないけれども、

これを使ってもいいんじゃないかなという教科書は他にもあるのであれば、あえてこれを選ばなくてもいいのではないかなという気はいたします。

宮坂委員 ただ、一つの流れを変えろという意味で、あまりにも今までの流れについては、確かに細かく技術的な問題を見れば、この育鵬社、自由社、あるいは帝国書院、東京書籍につきまして、それぞれにいろいろあります。ただ、書いてある内容について、全般的にやはり少しはこの空気の流れを変えた方がいいのではないかという意味では、私はあえて育鵬社を使わせたいなという気持ちは持っております。

委員長 前の扶桑社の時は、杉並区ともう一つぐらいで、あとは東京都が採ったぐらいで、他はありませんでしたけれども、今年は他のところの地区でも、育鵬社の教科書が再度採択されたりしておりますので、そういう点では前の扶桑社の時よりは、皆さんもやっぱり読みやすくなったなと、わかりやすくなったなと、それから、やっぱり通説に、そういうふうな、世間に通用していることを割合ちゃんと取り入れているんだなということの評価の部分があると思ったんです。

田中委員 私も對馬委員と同じなんですけれども、私も初めての委員になった経験なんですけれども、本当にこちらがいい、こちらを採択しようという、たくさんのご意見を伺っておりますけれども、本当にそういう意見が多々ある教科書を、本当にあえて選ぶ必要が杉並区であるのかなと。他の会社が出している教科書の中にも、バランスのとれたところもあるし、何かそういう問題があるようなものをあえて選ばなくても、もっと無難なところで選んでいってもいいのかなという気持ちは無きにしも非ずということですね。

委員長 他のご意見については私は賛成ですけれども、今の部分については反対で、特に無難なものを選ぼうというものではない。私どもはやっぱり、とにかく一番いいと思ったものを選ぶのであって、無難だからというのは、私はちょっと教育委員としては違うと思います。

田中委員 ごめんなさい。失礼しました。適した教科書をやっぱり採択する必要があるかな、それもやっぱり、生徒が学びやすい教科書という視点で捉えていきたいなと思います。

委員長 それは結構です。

對馬委員 教員の方もやっぱり使いにくいという方が、使いにくそうだというご意見の方が結構、私には見受けられまして、そこからいうと、教員が使いにくいと思うということは、いい授業を展開したい意欲というのはあまり上がらないと思うんです。先生が使いやすくて、こういう授業にする、こういう教科書でいい授業ができるぞとあまり思わない授業をした場合に、やっぱり生徒たちの学ぶ意欲というのは当然上がらないと思うので、できれば先生が使いやすい、いい授業をしたいなと思えるような教科書を選びたいなと思います。

委員長 前の時にも、他の教科書の時に、社会と限りませんが、先生方の意見でこういうのがある

というのがあったんですが、それは正式には、個々の先生方がいらっしやっても、おっしやってもしょうがないので、この学校調査で、学校ごとにその教科書についてまとめてお出しになってきますから、その教科の中で、その社会分野をご担当になった方の意見を集約して、学校ごとに出てきているんですね。そこには、そういう意見はあまりないですね。だから、これをずっとお読みになればわかりますけれども、同じような、扶桑社について、新しいところを書いていないとか、それから、自分で考えるというようなものがないというようなことは書いてありますけれども、同じようなことは帝国書院のものについても書いてあります。ですから、そういう点では一長一短であり差はないと私は思っています。正式にはこれに出てくる以外にないんですから、ここでどこかの先生にお会いになった時に、そういうことがあったとしても、それはちょっと、なかなか伝聞を入れることはできない。

對馬委員 いえいえ、どこかの先生にではなくて、同じものを読んで、私はやっぱり生徒を活動させる場面が少ないとか、活動していく時にヒントが少ないとか書いてあるのは、やはり教員としては使いにくいということなのかなというふうに、私はそういうふうに捉えましたので。

委員長 それはここに2つあります。2つです。ですから、それと同じようなものは、チェック&トライが難しいとか、これを教えにくいというのは帝国書院にもあります。ですから、一長一短で、なかなか難しい、そういう部分は難しいと思いますね。

教育長 最近の社会科の授業をご覧になったことがあるかと思えますけれども、教科書の資料性というのをかなり重視しているんですね。例えば、ある時代の文化、あるいは生活をいろいろ学習する時に、生徒に、その時代はどんな時代だったんだろうかということを考えさせる時に、感想を言わせるのではなくて、例えば何か非常に不自由な時代であったと思うということであれば、何をもって不自由と言えるのか、それから、経済的に貧困であったということであるとすれば、どこの資料からそういうことがわかるのか。私も幾つか見た中でおもしろかったのは、大きな飢饉があったという話で、それはどこを見ればわかるのかという時に、人口グラフでぐっと落ち込んでいるんですね。ここは多分食べるものがなくなって、たくさんの方が餓死したんだろうという。ではどうしてそういうことになったんだろうかという、その中で、農業基盤とか、あるいは生産の構造が、まだ大量の人口を養っていく基盤整備が十分ではなかった。これは大人の言葉ですけども、そういったことを子どもに気づかせていく。

それから、おもしろい授業だったと思ったのは、奈良時代に農民が詠んだ歌で、奴婢は当時、貫頭衣でしたね。自分もその貫頭衣を着る身分になりたいという歌で、何でこんなことを思うんだろうといったら、奴婢には税制がない、税金を払わなくていい、こんなに苦しいときに税金を払うのは大変だから、着るものはみすばらしいけれども、奴婢の身分に落ちたい。そういう中身

の句を挙げて、だから、きっと生活が苦しかったんだったと思うという、かなり一つ一つの自分の主張を資料に基づいて説明する。これは論理的な思考であるとか、言語活動充実であるといった、最も求められていて、社会科ではそういった資料を活用して、自分の意見を主張していくということが大きなねらいになっている訳ですね。

ですから、教科書の持つ資料性というのは、むしろ物語性というよりは、そっちの方にウェイトを置いていく必要がある。読み物資料としては、当然、歴史小説もあれば、ファンタジックな文章のものもありますから、それはそれでいいですけども、教科書にはやはり、事実あるいは資料に基づく提供というのを大事にしていきたいというふうに思います。

委員長 たくさんの審議するものがありますので、公民ともこれは関係がありますので、ちょっとここで置いて、公民の方の審査を少しして、それでまた戻りたいと思います。よろしゅうございますか。

(「結構です」の声)

委員長 それでは、次は公民的な分野です。

これにつきましても、いろいろありまして、細かいことは、もう私は皆さんに配りましたので、読みませんが、やっぱり帝国書院の一つの問題は、いろんな具体的な社会生活が一番最初は出てきたんですね。それで私は、公民の教科書を見て、大きく分けると2つに分かれます。憲法みたいなものを先に書いて、経済に入るものと、経済を書いて、憲法みたいな国政に入るのと、大きく2つに分かれますが、この帝国書院が一番最初の冒頭のところはそのどちらでもなく、現代の生活を書いていますね。そこから入っていくのは、私は非常にとにかくわかりにくい。それから、教科書としての説明としては、逆に難しい。高度成長期を記憶している段階の世代だったら、私はそれは多分、みんなの記憶にあるところですから、ああ、そうだったなとわかると思うんですけども、今の子どもはもう、高度成長期からバブルが弾けた1990年の初めなんていうのは、もう全然知らないことで、今はみんな、平成の10年ぐらいの生まれですから、だから、そこで回顧談のようなところから始まるのは、非常に私はわかりにくいと思います。

それから、政策に絡まない事実の部分での公民の部分は、帝国書院はとてもわかりやすいですけども、そのところからの取っかかりの部分が非常によくない。わかりにくい。

それから、他のはいろんな間違いがたくさんあります。帝国書院というのは、そういう意味での間違いみたいなものは、比較的少ないです。それで、私はこれでもやっぱり公民というのは、歴史の、さっきの憲法の制定過程とかいろんなことがありますので、今の憲法がどうだというようなことがあると、その制定過程からいろいろありますから、だから、そういうことからすると、私は育鵬社というのは、やっぱりちゃんと事実をつかまえて、それでそこから解き起こしている。

それで、国政レベルの話から出ていって、だんだん行くというのは、わかりやすいと思います。それ以外では、比較的問題が少なく、よくできているのが東京書籍でしょうね。だけれども、それは歴史のところで見ましたが、東京書籍がいかにも教科書らしい教科書であって、公民という教科は、歴史と比べておもしろいところがあるけれども、公民はあまりおもしろいということはないんですけれども、もともと、さらさらさらりと書いてあるという印象ですね。これが私の一番最初の、冒頭の公民の紹介部分です。

あとは皆さんのご意見をまた伺います。何かございますか。

對馬委員 私は、冒頭に教育長がおっしゃったように、社会科という特性のパイ型ということを考えて、全部帝国でいくという方法もあるのかなとは、それは一つの方法としてあるのかなとは思いますが。

それで、先生方のアンケートを見ても、そうそう使いづらさというのは感じられなかったもので、帝国の公民に関してあまり感じられなくて、子どもたちはやっぱり主体的に活動させていく内容が比較的多く出ているという点で、私は評価できるかなと思います。ただ、他にも教育出版なんかも意外とおもしろいというか、使いやすそうなイメージは持ちました。

田中委員 公民的資質というものはどういうものかなという視点で考えていくと、やはり地域や社会に働きかけながら、社会性、社会人として積極的に自分の意思と行動に結びつけて、成長していくというのが一つの目的だろうと思うんです。やはり、いろんな社会的事象を考える時点で、やはり発展的な課題がたくさんあって、それに応じて、やはりグループワークやいろんなディスカッション、ディベートとかが行えるような、やっぱり体験的に社会とのつながりを持ちながら、勉強していくという教科書がいいんじゃないかなと思います。

今、コミュニケーション能力とか、あと自己肯定感が特に低いと言われているので、やはり大勢の中で自分の意見をしっかり発表できるという、そういう力というものは、社会に出て一番大事な部分だと思うんですね。だから、そういう視点で公民の教科書を見ていくと、やはり東京書籍か地理、歴史がもし帝国書院でしたら、連動で帝国書院もいいかなというような感じがいたしております。

宮坂委員 公民の教科書について、私の考え方を申し上げますが、私は一番最初に歴史、地理と必ずしも同じ会社でなくてもいいという考えを一つ持っております。それを前提としまして、公民の教科書がどうあるべきか、これは学習指導要領にもありますけれども、公民の目標としては、個人の尊厳、人権の尊重と同時に、自由、権利と責任、義務の関係を幅広い視野からバランスよく認識させることが必要だと思うんです。そのためには民主主義の意味、個人と社会との関わり、つまり、社会の一員としての自覚を持たせることがやはり大切だと思います。

現在、使っております日本文教出版というものは、元来、この教科書は大阪書籍の流れを汲むものであり、今現在、日文の教科書としては2種類あるわけですが、今回はこれが1つにまとまっております。これがどちらの流れを汲むものかどうか、ちょっと私はまだ判断しかねるんですが、この教科書はただ、私は最初に今の現在の、これから来年度から使う教科書ですが、最初に漫画が大きく2ページありまして、途中の説明にも漫画風のイラストが見られ、中学生を対象にしてはやや軽過ぎるんじゃないかなという感じもいたします。

また、第1章として、個人の尊重と日本国憲法と題しまして、これは確か35ページからですが、憲法を大きく取り上げております。それは結構なことで、必要なことなんですが、やはりバランスよく、自由と責任、権利と義務と同時に平等社会における努力も強調してほしいと願っております。

私は、民主主義社会における平等というのは、本来、スタートラインの平等であって、ゴールの平等ではないと考えております。ゴールに至るまでの間には、それぞれの努力もあり、能力もある。これは素直に認めなければ、悪平等になってしまう。子どもたちには努力をすることの大切さ、勉強することの必要さをぜひ教えてほしいと私は願っております。

そのほうが公民としては当然のことですが、家族、宗教、愛国心と公共の精神、また、領土、国旗、国家、参政権と各社とも濃淡はありますが、それぞれの考えで記述しております。

結論として私は、やはり自由社、または次いで育鵬社なんですが、もし歴史で育鵬社が使用できれば、今回はこの公民では自由社を使ってみるのもおもしろいのではないかと考えております。

以上です。

委員長 教育長、お願いします。

教育長 自動的に帝国書院がいいということではなくて、幾つかお話をしておきたいんですが、指導要領の視点の中で、特に重視していかなければならないのは、社会参画なんですね。それも持続可能な社会をどう維持していくか、つまり、今の様々な課題を抱えた現代、これを今後どう次へつないでいくのかという大きな命題、これは各社も扱っているわけですがけれども、そこで求められるものは、やはり国家の形成者、つまり社会的な責任をどう果たしていくかという公民資質をどう育てるかということに結びついていくので、そういう観点から見ていきますと、帝国が公民の中で、常に意識して編集しているのが持続可能な社会、単元として登場するのではなくて、最初からずっと折に触れ、そういう観点から考えたらどうなるのかというふうに指摘をしていて、最後に、より良い社会人になるためにというまとめのところで、改めて持続可能な社会を目指してという単元で自分の考えをまとめてみようという編集になっています。

そういう意味で、一つの考え方が最初から最後まで貫徹されていて、その基本が社会参画と自

立という、そういう意味からすれば、先ほどの話ではありませんけれども、社会を総合的に学んでいくということ等も含めて、帝国を採用することは無理はないというふうに考えます。

委員長 今、おっしゃった、帝国書院がねらっているものの一つの、持続可能な社会の部分について言いますと、これは他の教科書もみんなそうですけれども、地球温暖化がたくさん出てくるわけですね。だけれども、地球温暖化の半分ぐらいは、ゴア元副大統領の『不都合な真実』みたいなものやら、それから、それ以外のとにかくいろんなもの、IPCCがつくった統計表なんかもたくさん間違っていたんですね。だから、これをそのままとるのはなかなか難しい。しかし、これは帝国書院だけではなくて、他の教科書もみんな同じようなことをやっています。

それで、帝国書院は、私は比較的間違いが少ないと言いましたけれども、間違いがないわけではありませんが、その主張の部分が社会参画という、今、教育長がおっしゃった部分についての主張に多少、私は引っかかることがあります。

一つは、朝鮮韓国人学校を差別している、大学入学でも、ということが書いてあるんです。しかし、これは各種学校であって、文科省が認めている学校ではありませんから、インターナショナルスクールもそうなんです。

それから、杉並区では、アオバ・ジャパン・インターナショナルスクールというのがありますけれども、これも各種学校なんです。だから、自動的に学校を卒業した資格がとれるものではないんです。それはどこも同じです。しかし、今、大学の受験なんかに関しては、ほとんどのところの大学が、朝鮮、韓国学校の卒業生を受験資格があると認めて受験させています。ですから、現実にはほとんど問題ありません。しかし、その資格を公式に認めないということでは、それはしょうがないんですね。それは各種学校ですから。それから、他の英会話学校とかみんなと、本当は同じ資格なんです。だけれども、実際にはそれはありません。

それからもう一つは、社会保険がなんとかって書いてあります。社会保険は、今、外国人に適用されています。年金も。ですから、保険金を自分で払えば、国民保険に入ることができます。だから、日本国民じゃなくても、社会保険に入ることができます。

それから、死刑廃止をすべきであるというような書き方がしてあります。世界中の国がだんだんそうなっていると書いて。しかし、これはなかなか難しいことであって、日本国民の80%ぐらいが死刑に賛成だと言っているんですね。だから、報復的な要素もありましょうし、それから、遺族の悲しみを少しでも軽減するためには、死刑はやっぱり要るんだと。それが、死刑が抑止力に働くかどうかはわかりませんが、そういう世論があります。

それから、今度、ノルウェーでテロがありまして、ノルウェーでは最高刑が21年であって、しかも死刑はなく、自動的に21年で出られる。その刑務所の待遇は抜群だということがテレビで紹

介されましたが、大抵の国では、死刑を廃止すると同時に、非常に長期で、二度と社会に出られないような措置をとっているんです。だから、145年の懲役とか、そういうことをやっています。イギリスもずっととにかくありました。死刑は。現職の警察官を制服で質問している者を殺した場合は自動的に死刑でした。それから、国家反逆罪として重大なスパイ行為を行った者も死刑でした。ところが、EUというのが、ヨーロッパ連合が死刑を廃止ということを決めているんです。だから、死刑をやめないと、ヨーロッパ連合に入れませんので、イギリスも死刑を廃止しました。しかし、それはそういう事情で死刑を廃止したのであって、イギリスの世論は、そういう非常に大事なことについては、警察官が、命を賭して職務を執行しているものを殺した場合は死刑とするというのは、イギリス国民の大多数の賛同を得ていたものです。だから、そういういろいろな事情がありますので、簡単に死刑廃止は世界の趨勢であるなんて、そうは言えないんですね。だから、非常に難しい問題ですから、そういうのをいかにも趨勢だからそういうふうにした方がいいなどという議論を社会参画の部分で書くのは、私はちょっとこれは、帝国書院は行き過ぎではないかと思っています。

それで、他のいろいろなものについては、それぞれについて議論はありますが、教育出版がいいとか、そういう話がありますが、それをいちいち言っても、そんなにたくさんところが、他の方が言っているところではありませんので、もう言いませんけれども、そのようなことがあります。

もう一度何かおっしゃることはございますか。

教育長 ちょっとよろしいですか。

意見の分かれるところは、それは多々あって、もう一つ、帝国で申し上げられるのは、今の教育に求められているのは、消費者教育とか、法教育とか、いろいろなものが求められているんですが、この法教育の中で、例えば、対立と合意、それから効率と公正、こういったものを改めて取り上げて、対立が対立、なぜ対立するのかということ、それから、合意をするということはどういうことなのか、つまり、社会的な判断でどういう形で合意を形成していくのかという、こういったことを積極的に取り上げていく。それから、効率と公正ですね。効率が優先すると、どうしても不自由な思いをするよりはいい、という人が出てくるわけですが、そういった意味では、公正と効率とはどういうことかということを考えさせられる。そういう観点を示していけば、先ほどの死刑廃止の問題についても当然疑問が出てくる。そして、やっぱり先生、それはおかしいんじゃないかという話が出てくれば、そこで話を深めていくことになると思います。

委員長の指摘について、世界的な趨勢であるかどうかということについては、これはご指摘、当たっているかもしれませんが、ただ、学習の中で進めていく時には、当然、そういうことはでき

ますので、むしろそういう可能性を指摘しておきたいというふうに思います。

委員長 他に何かございますか。追加することはありますか。

それでは、これも帝国書院を推している方が多数でございました。それで、育鵬社の方は少ないですから、だから、これと歴史の部分を含めまして、両方とも帝国書院で決めるということによろしゅうございましょうか。

それでは、帝国書院ということにいたします。

(拍手)

委員長 傍聴の方に申し上げます。

賛否だとか、そういうことの意味の表示というのは、ご遠慮いただくということになっておりますので、そういうことは謹んでいただきたいとします。

それでは、その次に行きまして、この次は数学に入ります。

数学はどなたでしたか。

教育長 私です。

委員長 ではお願いいたします。

教育長 だいぶ疲れてきましたので、間違わないように説明したいと思います。

私、冒頭に今回の学習指導要領の改訂の大きな論点の中に、論理的な思考力を伸ばすという、このことが重要視されているということに触れたんですが、PISA型の学力の調査の時に指摘された、日本の子どもに特徴的な部分、つまり、公式を暗記するとか、定型化されたものについては強いけれども、与えられた資料の中から課題を見出して、その解決方法を探りながら、最終的に解に行きつくという、これは読解力というふうに翻訳されましたから、大分誤解されましたけれども、要はこれは問題解決能力だと思うんです。それに最も必要なのは、論理的に物事を考えていく、根拠を明らかにして、手順を踏んで考えていくという、こういうことが要求される。今回の指導要領ではそういったことを強調しているわけですが、まず、その観点から考えて、おもしろいものを見つけたんです。

これは教育出版なんですけれども、口で言うとわかりにくいと思いますが、2次方程式、3年生ですが、 $x(x+6)=x$ 、これの解を求めなさいというのがあるんですが、さりげなく出してあるけれども、これを形だけでやっていくと、両辺を x で割って、 $x+6=1$ 、そして1を左辺に移項して、 $x+5=0$ 、 $x=-5$ 、できたとなるんですが、これは大きな落とし穴がありまして、これを因数分解して、括弧の式に計算をしていくと、最終的には $x(x+5)$ という式になるんですね。イコールゼロの。ですから、解は、マイナス5とゼロなんですね。

こういうことを隠しておいて、「これは正しい？」と聞いていく。つまり、きちっと手続きに

従って解を求めていかないと、単に両辺を同類項で割って整理していけば答えが出るということだけだと行きつかない。そういう意味で、非常に、物事を論理的に考えさせようという工夫をしているなという一つの証左と思いました。

それから、もう一つは、昨年の算数の教科書の時にも私は説明したんですが、子どもの理解というのは、なるべく小さなステップを踏んでわからせていった方がいい。これはよく現場ではスモール・ステップと言うんですけども、平行と合同であるとか、あるいは四辺形三角形等の作図であるとか、角の2等分線の作図であるとか、そういったものの証明とか作図を、最初からまっさらな状態でさせるのではなくて、最初は全体が俯瞰できるような構成にしておいて、穴埋めをしていって、最後は補助線をなくして、自分自身で作図したり、証明したりという、非常に認識のレベルのステップを小さく切る。それから、求める作業のステップも小さく切って、なるべくわかりやすいようにしていくという、そういう工夫がされているというふうに見ました。

これは特段、教育出版だけの特徴ではなくて、最近は、そういった生徒の学びのレベルに合わせて、わかりやすく学んでいくという傾向は強くなってきていると思います。そういうことから、学びの連続性、小学校でスモール・ステップを切って、基礎、基本について適切に学んできて、それを中学でさらに生かしていく。それが最初に言った、小学校の学びを中学でさらに発展させるという小中連携連続の教育を進めたいということの一つでもあります。そんなことから、私は教育出版を第一に挙げたいというふうに考えます。似たような考えで、例えば大日本図書なんかもそれなりに評価はしております。

以上です。

委員長 何かございますか。

宮坂委員 数学について、現用は東京書籍ですけども、先生方からの報告書の、調査委員の報告書の評価もおおむね良好なんですけど、一部、本校の生徒には若干、物足りないという声もあることはあるんです。

最近、これは私、新聞紙上でも出ておりましたのですが、日本の子どもたちは、国際学習到達度調査、PISAに弱いと。つまり、知識や経験を活用しながら、自分の考えや思考内容を筋道立てて表現するPISA型学力の向上が求められているとも言われております。

要は、これは内容的には私はこういうふうに解釈しているんです。数学やあるいは理科についてもそうなんですけど、ただの暗記ではなく、応用できる力、説明できる力を身につけさせたいということだと思います。

以上の点を考えますと、内容的には他よりはレベルが高いと言われておりますが、私は理科を含めて、啓林館を使用させたらどうかというのは考えております。

以上です。

對馬委員 私は啓林館は確かにレベルの高い問題が大変多く見受けられるなと思いました。やはり、子どもたちの中には、ちょっと難しい、ついていくのが難しい子がクラスの中に何人もいます。やっぱり公立の教育なので、できれば全員の底上げをねらうような教科書のほうがふさわしいかなという気がいたします。

東京書籍は、日常生活に密着した数学が結構おもしろいなという印象を受けました。

教育出版は、小学校でも使って、昨年、採択されて使っているの、こちらはやはり9年間の連続性という意味でいいかなと思います。

それで、章に入る前に、小学校の時の既習事項などの振り返りもございますし、問題量も適度に多いと思いますので、私は教育出版が連続性という意味でもいいかなと考えます。

田中委員 各教科書とも特徴的に工夫が見られると思います。それでやはり、小中一貫、小中連携の学びということを考えると、6社の小学校の学習の要点とか振り返り、学習問題を巻頭とか巻末に必ず載せています。その中で、やはり教育出版は各章の単元の導入部分で、学習に関係する復習問題をきっちり載せていて、生徒にとって、とてもわかりやすく、効果的に活用できるような編集になっているのではないかなと思います。

啓林館も悪くはないと思うんですけども、やはり発展問題が全部巻末にあって、ちょっとレベル的には高いかなと思うので、やはり公立中学校で、全生徒のこと、教科書は一人一人が扱うものですから、やっぱり一人一人がやっぱりわかりやすい教科書というものを使ったらいいかなと思います。

あとは学校図書も、高校数学との関連ページを設けていたり、発展問題としては、結構、中高連携などというような特色を持って、つくり上げているとは思いますが、ちょっとやっぱり難しいかなと思うところがあります。やはり数学というのはつまずきやすい子には苦手意識が強くなるので、やはり小学校からの振り返りがしっかりできて、基礎、基本ができる教科書を選んであげたいなと思うところがありまして、一応、教育出版がいいかなと思います。

委員長 先ほど教育長がおっしゃった、 x 、括弧で、また x が中から出てくるというものは、考えればすぐ、二次方程式ですから、グラフを考えれば、答えが1つになんかになることはあり得ないんですよ。だから、それはもうすぐ接点があるわけですが、そこは問題を落とし穴のあるものをつくって問いかけるというのはそれなりにおもしろいと思います。

ですから、私はどちらかというと、義務教育課程は下の方を底上げをする。それで、特にいいことではありませんけれども、中学校に行けば私立に行く人も相当増えますので、小学校よりも、やっぱり下の方を私は上げることを目標にしたいと思っています。そういうことからすると、

啓林館の教科書というのは、引っ張り上げるよりは、できる子を伸ばすというふうに入っている印象を持ちますので、私は啓林館は難しいかなと思っています。

ただ、その引っ張り上げるのを、いい方を伸ばすのが大事じゃないということではありません。しかし、現実の問題として、できる子どもたちは相当数が逃げていっている。私は杉並区の教育委員会として、義務教育を扱っている以上、「私立の中学なんか行くことはありませんよと、区立の中学校に行って十分なんです、高等学校に行けば、区立は外れますから、都立かどこかへ行きますけれども、そのときに十分な力はあります。だから、私立に行かないで、区立の中学校に来てください」と言いたいです。だから、そういう人のためには上の方を伸ばしたいんですけども、しかし、やっぱり義務教育として、社会に出て、日本人として生きていくのに何が必要かという、落ちこぼれでは困るんですね。そういう点では、私は、あえて啓林館はなかなかいい教科書ですけども、それをやめて、非常に平凡ですが、東京書籍はなかなかいいと思っています。東京書籍はわかりやすい。前にも使ったこともありますし、それがいいんじゃないかと思っています。

宮坂委員 反論するわけではありませんけれども、学校というところは、勉強させるところです。特に義務教育につきましてはですね。したがって、難しいからということは、むしろ勉強させるのが目的であって、落ちこぼれという言葉がいいかどうかは別として、底上げをするということはもちろんこれは大事なことです。やはり上の者をその間、遊ばせるというのは、私はもったいないなと思うんです。

それで、優秀な子どもたちが全部、私立の方へ行ってしまうというのは、杉並区として、区立を預かっている我々としては、本当にもったいないという思いがありますので、それは先生にも頑張ってもらって、要するに、やっぱりできる子を引っ張り上げるという意味で、私はやっぱり啓林館を1回使ってみたいなと思っております。

以上です。

委員長 教育長は非常に数学にはお詳しいわけで、前回の時にも非常にいろいろお話をいただきました。ですが、東京書籍についてはどうお考えになりますか。

教育長 東京書籍はそんなに変わらないんです、委員長が指摘されたようなことと。

ただ、スモール・ステップの件に関しては、教育出版の方がしつこいというふうに見ています。

委員長 おもしろいですね。

他に何かご意見ございますか。

田中委員 この学力調査の結果を見ると、やはり基礎的な、基本的な事項に関しての調査でも、数学は結構、都のレベル、区のレベル、10点ぐらいの開きがあって、結構、数学的には基礎、基本

が定着してきているのかなというような感じがするので、やはり、その部分をしっかり底上げじゃないですけども、基本的、基礎的なものをしっかり学んで、やっぱり高校に連れていくというのがやっぱり必要なんじゃないかなと思うので、そういう意味で、やはり振り返りがたくさんできている教育出版。東京書籍も確かにわかりやすく、基礎、基本が身につく問題がたくさん出ているかなと思います。ただ、今年、ちょっと字が小さくなっているのかしら、東京書籍。

委員長 量が増えたからですかね。

田中委員 そうですね。そういう意味では、ちょっと前のよりは難しく感じるかなというようなことになりますね。

對馬委員 私も東京書籍、先ほど言ったように、日常生活に密着した感じ、おもしろいなということ、それから、やはり振り返りとか、基礎、基本を定着させる問題の数は大変多い。それから、ノートの取り方の説明というのも大変おもしろかったと思いますが、一応、私はやっぱり本区の9年間の連続性というところを考えると、小学校で教育出版を使っているのであれば、同じような編集方針の方が子どもには負担がないのかなという気がいたしまして、教育出版はどうかなと思います。

委員長 今、杉並区でも小中一貫というのをいろいろやっているんですけども、小中一貫のねらいはたくさんありますけれども、その一つの中には、小学校6年間、日本の制度からしますと、落第なんてないわけですから、だから、ある程度、学力の差があっても、中学校へ進んでくるわけです。その中学校に進んできた子をできるだけ早く追いつかせて、みんなと一緒にするという、そこから始めなければならないというようなところがあります。それからすると、小中一貫の教科書というのは意味があると思いますけれども、しかし、教える先生も違って、そして、数学は中学校は全部そうですけれども、専科教員が教えるようになる。そういうことからすれば、教科書の一貫性はそんなに重要じゃないんじゃないかなと私は思うんですけども。

だから、字が小さいといっても、もう程度の問題で、それほどでもありませんので、私は東京書籍というのをぜひ、わかりやすいということではいいんじゃないかなと思っていますけれども、お考えの改めはありませんか。

對馬委員 私は東京書籍も悪くはない、いいと、いいものを使っていますね。先生はもしかしたら今使っているものの方が使い勝手がいいかもしれない。スモール・ステップについては、私は教育長の方が詳しいと思いますので、やはり数学は教育長のご意見を伺うのがいいかなと。

委員長 教育長には頭が上がりません。

教育長 私見ではないということで、今、済美教育センターの方で、小学校、中学校の学習のつまづきについて、非常に克明に分析をしているんですね。それで、4年生から5年生になるときま

で、要するに、簡単に言えば4年生までにきちっと押さえておかないと、5年、6年が大変になる。ですから、積み残したまま、5年生に上げないように、そういうメソッドを全区的に開発をしています。これはもうかなりでき上がって、一部は配られています。

それから、中学についても同じように努力をしております、要するに、小学校でわからないまま来た、そういう子をそのまま放置しない。小学校で、このところは本当は勉強したでしょう、あの時習ったことは、今やっているここなんだよという、私は何回かこの話を教育委員会でしたと思いますが、要するに、小学校で何をやってきたんだというのじゃなくて、わからないままいたら、今やっているこれは小学校でやったこのことだよというふうに言って振り返らせるとい、非常に丁寧な指導を中学校の現場でしています。

その証拠に、先ほどの私立に抜けていくという話がありましたけれども、確かに3割ぐらいの子が、全員が成績上位者というわけではありませんけれども、そういう中で、中学の3年間で、またよく生徒を伸ばして、本当に3年間の伸びというのは大きいものがある。そういう意味では、中学校の指導には私は大変敬意を表しています。そういう努力を今後とも9年間を通して続けていきたい。だから、教育出版というわけではありません。ただ、そういう一つの考えの中で、一つの選択肢として挙げておきたいということです。

委員長 小学校の5、6年生のところにも、中学校の専科を、数学の先生が行ったりしてやっていますので、その一貫教育の時には、その小学校ではやっぱり教育出版の教科書を使ってやっているでしょう。それで、そのような状況で、本当は、これは教育委員だけが今討議しているんですけども、済美教育センターから、何かコメントなり何かがありますか。

済美教育センター副所長 今、済美教育センターの方で開発しているものは、基礎、基本を確実に定着をさせる教材とともに、勉強がある程度できる子をさらに伸ばすというような、そういうふうな教材もあわせて開発してございます。およそ学び残しと言われる子と、一部学び残しがある子を合わせて、調査の結果では20%以上いるというところについては、放置させないというような思いで今、工夫しているところでございます。

委員長 それでは宮坂さんの方から何かありますか。

宮坂委員 わかりました。できる子を足を引っ張らないようにするという教育をきちっとやっていただけなのであれば、教科書については先生方が使いやすいので、私は差し支えないと思っております。

委員長 それでは、教育長はやっぱり教育出版がいいとおっしゃいますか。

教育長 できれば。

委員長 それでは、教育出版に特に反対もありませんので、教育出版ということにしましょう。

(「結構です」の声)

委員長 では、その次は理科です。理科の口火はどなたが切ってくださいますか。

田中委員 では私の方から理科を説明させていただきます。

理科も5社なんですけれども、それぞれ実験部分も同じような課題で実験をしている点で、比較もいろいろしたんですけれども、東京書籍がこれから学ぶことが冒頭でしっかり述べられているのと、これまで学んだことが、小学校で学んだことが、各章の最初のページに簡潔に述べられており、わかりやすいかなと思います。

それに対して啓林館は、これまで学んだことを疑問形で提示はしているんですけれども、答えが前の教科書を見ないとわからないような表記になっているんですね。

大日本図書は、これから学ぶことを目次そのものでは表しているんですけれども、ちょっと不親切かなと思う表記なんです。

教育図書は、各章の初めに「思い出そう」という学んだ項目を掲示しているんですけれども、中身が余り説明されていなくて、何年生で学んだかということが表記されていないんです。

委員長 今のは教育出版ですね。

田中委員 教育出版です。ごめんなさい。そうです。教育出版ですね。ごっちゃになってしまいました。すみません。

そんなことで、連続性から見たら、東京書籍なのかなと思います。そして、実験についてもちょっと詳しく調べてみたんですけれども、実験の注意事項に関しては、東京書籍が最も具体的に詳しく記述されていて、危険性を伴う化学実験なんかでは、本当にこと細かく注意を羅列してあるんですね。これはやっぱり、実験に関しては、安心、安全性というのは大事かなと思います。

それと、あと実験のまとめ方についても、学校図書なんかは本当に詳しく表と結果を示したものがあるとは思いますが、結構、だぶりがあって、表が2つ同じようなものがあるということで、わかりやすいけれども、ちょっと余計な部分があるのかなと思って見ておりました。

あとは評価として、先生方の評価もいろいろ見させていただいたんですけれども、東京書籍、大日本図書の評価が高いような気がいたしました。

総合的に判断すると、やはり実験的なものから、見やすさとかわかりやすさを考えると、東京書籍が優れているのかなと思います。

あと、分類とか比較の点で、図表とか、それから植物の分類、それから鉱物の分類、火成岩の分類とか、動物の分類、あと原子の周期表です。あとpHの色の関係など、全般的にとってもわかりやすい図になっていて、生徒が使いやすいかなという点で、東京書籍がいいのかなという判断をいたしました。

委員長 他にいかがですか。

對馬委員 理科の教科書は1年生の最初が大きく分けて、植物観察から入るものと、物質から入るものがございます。私の印象ですが、1年生は最初なので、身近な植物を観察するとか、そういう入りの方が理科というものに親しめる、中学の理科に親しめるかなという気がいたします。

東京書籍の1年生の教科書の一番最初に、理科室の決まりというのが見開きで非常にきちんと書いてありまして、これも私は好感が持てました。東京書籍、既習事項もわかりやすく書いてありますし、実験の操作なども大変わかりやすいので、私は東京書籍が使いやすいかなというふうに思います。

宮坂委員 私も本当は啓林館なんですけど、何か旗色が悪いようですから、現在使っている東京書籍、それと教育出版、これ私、ちょっと疑問に思うのは、例えば1年、2年まで東京書籍、今現在です。3年になった時に教育出版に変わっても、別に先生方が困るとか、やりにくいかとかということとは特にないんでしょうか、教科書の使い方。

済美教育センター副所長 理科なんですけれども、今回はみんな変わりますので、同じ教科書を、採択した教科書が使われるということです、3年生は。

宮坂委員 3年生はですね。1年生、2年生は今まで東京書籍を使っていたんですね。それが教育出版に変わる。新しく3年になった時には教育出版になるわけですね。それは別に問題ないんですね。

済美教育センター副所長 新しい学習指導要領の中で大きな転換期だと先生方も思っていますので、一部使いづらさというのは、どの教科書もあるかもしれませんが、対応できるものと考えております。

宮坂委員 問題がなければ、私はやはり数学とも同じ教育出版でいいのかなと思っておりますが、そんなところです。

委員長 教育長ありますか。

教育長 宮坂委員が啓林館にこだわる理由は私、わかるような気がするんです。啓林館はハイブローですよ、やっぱり。サイエンスという形で。大日本図書もサイエンスという副題がついているんですが、タイトルは「理科の世界」、啓林館は「サイエンス」です。そういう意味では、編集の意図が非常にはっきりしているなという思いはいたします。

それはそれとして、実は私は、理科の教科書を実験というところから見ていったんです。それで、やっぱり生徒実験を数多くさせる。今はとにかく実験をしない、観察をしない。ただ分厚い教科書を読んで覚えていく。そして、まず目を埋めていくというような、そういうふうになってはいけないなと思っているので、実験は大変で忙しいけれども、できる限り生徒実験を多く取り

上げていく、そういうのにまず注目したいと思いました。

それで、しつこく数えていくと、身の回りの物質とその性質という、ある白い粉を分類する実験があるんです。これは例えば、白砂糖とでんぷんと食塩とグラニュー糖、これは3つのところが多いのですが、これをどうやって分類するか。これは舐めるわけにはいけませんから、熱したりとか、水溶液を作ったりとか、いろいろやっていくんですが、東京書籍は、一番実験の回数が必然的に多いんですね。あと挙げていけばきりがありませんけれども、いずれにしても物性を特定していくときに、実験を通して自分の考えを証明していく。今日、私は論理性ということにかなりこだわっていますけれども、そういう意味では、単に思いつきでこれが砂糖だと思いと、舐めてみてわかりましたという、そういうことではなくて、丁寧にAとBの違い、AとCの違いという比較をしながら最終的に特定していくという、そういう学習を大いにやってほしいというふうに思います。

それで、先ほどから教育出版の話も出ていますが、別に教育出版は良くないという意味じゃなくて、東書の、先ほどから言っているしつこさといいますか、実験を多くやらせたいという、そういう意図をここでは買いたいと思います。

この大日本とか、ここにも持ってきましたけれども、さっきの啓林館も、科学として学ばせていきたいという意図についてはよく理解をしております。

委員長 田中さんにお伺いしますが、一番最初にお話をいただきまして、全般にお話をいただきました。東京都が、中高一貫の学校を持っているわけですが、東京都の教育委員会は、理科のところでは啓林館をとっているんですね、全部。それはどうしてだと思いにいられるんですか。

田中委員 考えたことがないことなので、わかりません。

委員長 教育長、どうしてですか。やっぱりハイブロー……

教育長 そうです。例えばですね。小石川中等教育学校は、スーパーサイエンスハイスクールということで、当時、設立する時に一緒にできたのが両国高校附属中学だったんですね。両国中学は、高等学校の附属、それから、小石川中学は中高一貫で、設置の基準は違っていますが、いずれにしても中高一貫の6年制です。

一方は、科学教育、東の両国は文学、文化、墨東の文学というものを大事にしていきたいと。小石川高校はスーパーサイエンススクールということで、かなり科学教育に力を入れたい。それで、学び方も教科書を超えていくという、教科書が持っている限界を生徒自身に見つけさせて、さらにその先に行くにはどうしたらいいかというような学び方をさせるということなんかも特徴ですね。そういう意味では、啓林館のハイブローというのは向いているのかもしれない。

委員長 両国は芥川龍之介のところですから、もともと。文学的な。

それで、私は特にありませんけれども、理科が好きになるか好きにならないかというのは、やっぱり上手な実験をしてくださる先生がいらっしゃるかどうかにかかっていると思うんですね。全部の学校にそういう先生がいらっしゃるかどうかわかりません。でも、実験というのは、理科の本当にとにかく大事な部分ですから、そういう点では、私は東京書籍の方がいいんじゃないかと思いますけれども。

宮坂委員 私も特に拘泥はいたしませんけれども、啓林館に何かこだわっているようにも見られたんですけども、結局、私は勉強させるということに主眼を置きたいと思っているんです。

昔、ちょっと関係のない話になるんですけども、幼稚園や小学校1年生とか、かけっこの時にゴールを前にして1等、2等とつけるのは差別になるからと、全員仲よくゴールインというような考え方が一時あったんですけども、そういう考え方は、何と言いますか、指導ではなく支援をと、それから、競争ではなく協調をとかというような、何となく私は偽善的に聞こえるような気がする。もちろんそういう要素は必要なんですけれども、やはり学校は勉強させるところだから、やはりどんどん勉強させると。その意味では、やはり少しは難しいかもしれないけれども、啓林館を使わせた方がいいのではないかというような、それだけのことで、特に深くは拘泥はいたしません。

ですから、この辺では東京書籍でも、教育出版でも、どちらでもいいんですが、数学が教育出版を使うのであれば、理科も教育出版で同じような趣旨で編集されているのでしょから、いいのではないかなと。その程度です。ですから、問題なければもちろん東京書籍でも構いません。

以上です。

委員長 それでは東京書籍ということにしましょうか。

(「結構です」の声)

委員長 では理科は東京書籍で。

では、その次は音楽です。音楽は一般と器楽と両方ありますけれども。

庶務課長 委員長、3時を過ぎましたので、10分ほど休憩をとってはいかがでしょうか。

委員長 ではトイレ休憩にしましょう。何分ぐらい、15分ぐらい。10分ぐらい。

庶務課長 25分開始で。

委員長 25分開始、大体10分ぐらいですね。お願いします。

ではちょっと休みましょう。

(休憩)

委員長 それでは審議を再開いたします。

今度は音楽です。音楽は一般と器楽合奏と2つになっておりますが、両方まとめて音楽をやる

うと思いますが、いかがですか。どなたか。

對馬委員 音楽なんですけれども、音楽は教科書2社です。現行の教育出版と、それから教育芸術社と2種類です。一般も器楽も同じ2種類です。現在、教出の方を使っているんですけれども、教芸社のほうは、合唱曲も大変バラエティが豊かで、ちょっとレベルが高いぐらいかなという感じで、合唱コンクールをほとんど学校でやっている杉並区には合っているような気がいたします。

それから、指揮の指導のページもございます。これは教出の方にはないですね。鑑賞曲も大変多くございまして、こちら、音楽の教科書だと、そのあたりのところは基礎、基本を踏まえて、発展学習に進めるという工夫があるのではないかなと。

それから、余白の関係でしょうか、楽譜が全体的にちょっと大きめに出ている気がいたしまして、見やすいような感じがいたしました。器楽の方ですけれども、こちらも教芸社の楽譜が大きくて見やすいこと、それから、比較的、和楽器とリコーダーとを関連づけた学習などがしやすいような、使いやすい練習曲がそろっているように思います。

教出の方は、リコーダーの運指表が折り込みになっているので、これは広げると3ページ分広がってしまって、多分、机からちょっとはみ出して使いづらいついかなという印象を持ちましたので、私は教芸の方で、途中で変えるということで問題がなければ、教芸を使ってもいいかなと。たしか小学校も教芸をとったように思います。それでいかがかなと思います。

委員長 ご意見ございますか。

田中委員 同じく2社なので、教芸か教出かというところなんだろうけれども、やはり教芸の方がバランス的にはいいかなと思います。そして、伴奏曲がたくさんあるので、生徒がすぐに使える部分が多いかなとも思います。あと、選曲も豊かで合唱コンクールなんかには特に適しているかなと思います。あと、確認事項とか、創作活動など、書き込めるようになっているし、あと、器楽の方では、アルトリコーダーから入っているの、小学校からの連続性としたら、教芸の方が器楽も使いやすいかなと。今までとはちょっと違いますけれども、器楽も音楽も一緒の教科書の方がいいわけですから、教芸の方が。

あと、いろいろ導入部分で写真とかそういうのも興味、関心がつきやすい部分もあるのかなと思います。巻頭、巻末に楽器の分類がとても特徴的に掲載されていて、そういうのも興味、関心がわくかなと思います。そういうことで、教芸でいいと思います。

委員長 他にご意見ありますか。教育長、ございますか。

教育長 ないです。

委員長 それでは、教育芸術で、教芸でよろしゅうございましょうか。

(「結構です」の声)

委員長 では、教芸ということに。一般も器楽合奏も教育芸術社の方にいたします。

その次は美術です。美術は3社ですかね。

お願いいたします。

田中委員 では美術を申し上げます。

開隆堂、光村と日文ですね。3社をちょっと検討してみましたけれども、光村の教科書は、表現方法の工夫とか、ぱっと見ると、とても鮮やかで、とっつきやすい部分もあるし、鑑賞用美術史なんかが大変有効的に使用できるような構成になっているなと思います。

開隆堂も、目標の楽しく美術の活動が取り組めるような点ではまとまっているような感じもしますけれども、作品例としてはいいのかなと思うところがあります。あとは日文が、私は日文がいいかなと思うのは、今までやっぱり日文を使っているんで、そのままの継続性で指導しやすいかなという部分もありますし、巻末資料にまたいろいろ、特殊的にカメラの扱い方とか、デザインの変遷など、時代に即したものも扱っているんで、生徒が取り組みやすい点でもあるかなと思います。そういう点で、あと、一番、日本文教出版が、生徒作品と美術品の作家の作品例がバランスよく掲載されているので、やはり生徒作品を重点的に目で見られるというのは、扱いやすいものがあるのではないかなと思って、日文がいいかなと思います。

委員長 何かございますか。

對馬委員 私は美術の教科書はとにかくどれも印刷が良くなったなと、大変きれいだなという印象を受けました。その中で、ただ、やっぱり有名な美術作品については、例えばテレビ、DVDみたいな動画であったり、インターネットであったり、それから先生が昔でいうスライドのようなもので見せたりすることも可能だと思いますので、そうすると、やっぱり同じぐらいの年齢の子どもの生徒作品が多いというのはいいのかなという気がしまして、そういう意味では日文はいいかなと思います。

委員長 ございますか。

宮坂委員 私も特にありませんけれども、先生方に聞いた話ですと、開隆堂については発想を刺激する新しい教材が少ない。あるいは作業手順や道具の説明が少ないという、多少、批判的な見解がありました。あとは特にないので、今、お二人の話を聞きましても、おおむね先生方のあれも良好ですから、私は長年使い慣れているという意味で、日文か、あるいは次いでは光村で、特にこだわりません。どちらでも結構でございます。

委員長 教育長、ございますか。

教育長 私は教科書のデジタル化が今後進んでいくと思っていて、それに一番近い位置にある教科の一つが美術だと思っています。

ですから、極端な言い方ですけれども、今後、デジタル化した教材で作品を鑑賞するということは、非常に好ましいことでもあるので、そういったことに期待をしていきたい。ですから、日文がいいか、あるいは、個が持っている光村の芸術作品の迫力がいいか、分かれるところですが、どちらも拘泥しません。次に期待します。

委員長 私もデジタル化はとにかく進むと思います。だから、この次に採択する時は3年後ですが、その時にはもう相当進んでいるだろうと。一番に来るのはやはり美術だと思いますね。その次は私は地理だと思うんですね。地理は結構いろんな地域、ドイツなんかですと、ドイツの生活みたいなものが出てくると結構おもしろいんですね。この間、デジタルの教科書を使った公開授業がありましたから、その時に行きましたけれども、やっぱり美術と地理は非常になじむと思います。一番早いのはやっぱり美術。美術の教科書というのはどういうふうにするか、私は細かいことは知りませんが、一つは鑑賞ですね。有名な名作、それから子どもが描いたもの、そういうものを鑑賞として見る。それから、子どもが描いたことについては、多少自分たちもそういうものを描こうかということもあるかもしれません。だから、描く方の、描いたり、彫刻をつくったりする技術という、技能の部分もあると思います。

それで、よくわかりませんが、教科書に描いてあるものを、どちらかというと、子どものものも、こういう作品があるかというのを見る方に主眼があって、それに、教科書に描いてあることに習って描こうとか、そういうのは余りないんじゃないか。それで、指導するとすれば、先生がこういうふうにする。それで、子どもが描いているのを見て、いや、そこはこういうふうにした方がアピールするよとか、そういうことだろうと思うんです。

鑑賞の部分からいけば、私は光村はやっぱり、もともと美術出版ですから、非常に上手だと、子どもの作品が少ないというのはありましたけれども、だけれども、やっぱり鑑賞の上では、光村はきれいだと思いますね。だから、私は光村図書を推したいと思いますけれども。

どうですか、日文の方が断然いいと……

田中委員 私はいいと思いますけれども。

對馬委員 私は光村は多分、今回、言語活動に合わせて使っているなというところがあって、全体的な印象はいいんですけれども、ピカソの「ゲルニカ」という作品に、谷川俊太郎さんの「生きる」という詩を合わせてあって、私はどちらもそれぞれすごくいい作品なのに、その2つのマッチがちょっと違和感を感じる場所がございます。それは個人的にそれはございますがと思います。本当に作品の印刷というのか、それは本当に素晴らしいものがあると思います。

委員長 谷川俊太郎さんもちょっと変わった人ですからね。

いかがですか、それでは。

宮坂委員 結構です。私も特にこれにしてくれというところはないので、日文、また、開隆堂については、私はさけた方がいいという気持ちはありますけれども、日文と光村がどちらがいいかという今の話ですと……お任せします。

田中委員 視覚的には本当に光村はとてもきれい。

委員長 光村はきれいですね。印刷は本当にいいです。

宮坂委員 じゃあ光村にしたらどうですか。

田中委員 生活の中でこんなに美術に囲まれているなんていうのもよくわかるんですけども、教科書としたら、やはり日文の方がいいのかなと思いました。

委員長 どっちかに決めなければなりません。教育長、どっちですか。光村でもいいですか。

教育長 子どもをとって。子どもの作品という話がありましたから、子どもをとりますか。

委員長 子どもをとれば日本文教出版ですか。それでいきますか。

(「結構です」の声)

委員長 その次は保健体育です。

田中委員 保健体育は4社なんですけれども、今までは学研みらいなんですけれども、学び方の課題をつかむ導入としてはやはり良くできているかなと思います。学習の確認も单元ごとにあって、わかりやすいかなと思います。

ただ、写真とか資料が少し古いものが多く使われているかなと。あと内容が割と詰め込み過ぎていて、ちょっと使いにくい印象があるかなという感じはします。

あと、巻末の人体図の中に、神経系が載っていないというのも一つちょっと、4社と比べると違うかなと思います。

大修館なんですけれども、確かに構成とか写真は身近でとても優れている面もあるんですけども、大修館が体育編から配列が入っているんですね。これはちょっと実技の方から入っているので珍しいかなと思います。ちょっと紙質がまいちかなと思うところもありますし、あとイラストがちょっと変わっているかなと思います。

あと熱中症、今日みたいに暑いと熱中症の予防とか手当では結構必要かなと思うので、その表記的にはすごく適切に掲載されているかなと思います。

ただ、ちょっと内容的に文章が難しいかなと思うし、避妊具を扱っているのが、高校生としてはいいけれども、ちょっと中学生にはまだ避妊具の買い方とか、使い方はちょっと早いかなという感じはいたしました。

あと大日本なんですけれども、活字が大きくて、サイズが横に広いので、活字とかはとても大きくて見やすいし、グラフなどのデータがたくさん載っていますし、巻末の人体図は、神経の表

示もしっかり載っているし、いいんですけども、ちょっと細か過ぎて、見にくい部分があるかなど。イラストと漫画が結構、半々ぐらい載っていて、ちょっと扱いにくい部分があるのかなという気がいたしました。あと、AEDの使い方なんかも写真とイラストで扱っているんですけども、ちょっと見づらいついかなという点がありました。

それで結局、最後に残った東京書籍がいいかなと思える点は、やはり単元ごとにやってみようとか、考えてみようとか、やっぱり自習学習ができるような場面が多く扱われているのでいいかなと思ついました。学習の仕方なども説明が丁寧で、内容もとてもわかりやすいかなと思ついます。

あと、高校との接続にもきちつと配慮が最初の中でうたわれていると思ついます。

あと、AEDの扱いなんかも、実際の模型を使って、わかりやすく扱われているんじゃないかなと思ついます。そういう点で、私としては東京書籍を推したいかなと思ついます。

委員長 ございますか、何か。

宮坂委員 私も、今、現用は学研なんですけど、報告を見ますと、学研については発展的な内容が少なく、本区の生徒には、杉並区の生徒にはやや物足りない面があるのではないかなという評価も言われています。その意味では、委員会の評価はおおむね他は良好なんですけど、特に大修館は生徒の感性に合った興味を引き出す工夫がなされ、自ら学習を深められる内容との評価もありまして、今回は特に拘泥はいたしませんけれども、大修館を使つてみたらどうかかなど。そんなようなことを考えております。

委員長 教育長、ございますか。

教育長 私は保健体育は、テキストだけで学ぶということよりは、むしろ体育は実技を中心に、保健のところについてはテキストを中心にとつことに多分なるんだらうと思つんです。実際的に現場でもそういう使い方をしてるんですけど、そんなふうに見ていった時に、東京書籍と今使つてる学研、別に問題はないんじゃないかなというふうに思つています。

言い方は悪いですけども、どんなテキストを使つても、教師が具体的に指導する時に、畳水練じゃないですけども、実技はやはり、実際に体を動かす中で指導していく。今は特に、体育が準備運動をして、はい、運動ということではなくて、運動の目当てをきちつと立てて、それに従つて進めるという、そういう体育ですので、そういう意味では指導者もそこについて、どう指導していくかということも大いに関係してくる。それで、どちらかというと、保健的な要素、そんなものも考えて、東書でいいかなという感じはしました。

對馬委員 私も今使つてるのが学研で、こちらは図が比較的わかりやすく、課題をつかむというところがあつて、ポイントがわかりやすいという点がいい点かなと思ついます。

東書なんですけども、体育編の分量が多分一番少なかったかなと思つんですが、体育に関し

では、私もメインはやっぱり実技だろうと思います。

それから、規則的な部分に関しては、どの本も出ていなくて、恐らく副読本的なものを使ったり、あるいは先生がプリントで用意したりとか、そんなことで徹底していくんだろうなと思いますので、東書も学習の目当てがわかりやすく、主体的に学習しやすい教科書といえるのではないかなという印象を持ちました。

委員長 私もどっちかとわかりませんが、私の頃にはとにかく体操と言っていて、体操をやるんですね。お天気のいい時は体操をやって、雨が降るとしようがないから、何か体育に関係のあるようなお話を含めて、教科書なんか、体育はありませんでしたね、そんなもの。だから、どっちがいいかというのはなかなか難しいんですけども、さらさらさらと見る限りでは、私は東京書籍は結構上手にいろんなことを説明しているんじゃないかと。だから、実技の先生方がどう、実技の先生がやっぱりおやりになるんだと思うんですけども、どうお使いになるかはよくわかりませんが、私は東京書籍はいいんじゃないかなと思っているんですけども。

では、もう一、二巡伺いまして、どっちかに決めなければなりません。

宮坂委員 私は大修館書店を一応推薦いたしたんですけども、何か旗色が悪いようですから、二番手としましては、やはり東京書籍でも、現用は学研なんですけど、やっぱり内容的には私は、余り自信はないんですけど、東京書籍の方がいいんじゃないかなという感じがいたしますので、東京書籍の方に賛成いたします。

委員長 学研のほうがちょっと分析的なような気がするんですけどもね。

いかがですか。

田中委員 私も東京書籍で異論はないです。

委員長 東京書籍でよろしゅうございますか。

(「結構です」の声)

委員長 では保健体育は東京書籍ということにいたします。

その次は技術・家庭分野ですが、技術と家庭は分かれておりまして、一応別にやりますか。技術から順番に。

これは宮坂さんがやってくれるんですか。

宮坂委員 別に構わないんですけども、現用は東京書籍で、特にどの教科書もそうなんですけど、各社とも評価はおおむね良好なんです。ただ、東書は鉄腕アトムを科学のシンボルマークに使って子どもの興味を引くよう工夫しております。教科書ですから、それがいいかどうかは別にして、使い慣れているという意味では、今回も東京書籍でいいのではないかと考えております。

委員長 これはどうですか、やっぱり技術と家庭分野とは別に考えた方がいい、同じ会社の教科書

の方がいいんですか。

對馬委員 同じ方が扱いやすいような気がします。

宮坂委員 私はやっぱり一緒の方がいいのではないかなと思うんです。ですから、技術の方が東京書籍を使うのであれば、家庭の方は、技術分野のを使えば、家庭分野は現在、開隆堂を使っているんですけども、これも東京書籍に合わせた方がいいんじゃないかなと私は考えております。

委員長 ではご意見ございますか。

對馬委員 家庭科では、割とはっきりとしているような気がしまして、東京書籍は割と保育を重視して書いてあるような印象を受けました。杉並区はやっぱり学力はある程度ついてきて、体力もだいぶついてきているとは思いますが、やっぱり健康を維持するとか、高めていく部分を身につける課題というのは、まだまだ残っていると思うので、そうすると、食育というのはやっぱり重要な、やっぱり人間が生きていく上では食べていかなければいけないので、それを考えると、その食べる食の部分充実していたのは開隆堂だと思います。この家庭科の中ではですね。開隆堂だと思うんです。

技術の方を見ますと、技術の開隆堂の中では、情報モラルとか知的財産については、3社ともどこもととても丁寧に取り上げています。それから、環境に関する記述もなかなかよくできていたと思います。

開隆堂ですが、考えてみようというコーナーがあって、自主的に思考できるように、発展できるようなコーナーがございます。それから、実習例なんかでも、牛というのもありましたけれども、トマトとかキュウリとかパンジー、菊、イチゴなんていうような、割と杉並でも育てやすい実習例もたくさん出てまして、当然、全部やるわけではございませんが、比較的実習もしやすいようにできているかなと思えました。家庭科の方の開隆堂では、一番後ろの方に、自分でトライしてみる例というのは、幾つも出てまして、いろんな分野にわたって出てまして、もちろん食の部分もそうですし、それから、衣生活で何か作ってみるというのも出ています。保育の部分もあります。そういったところでは発展性もあるので、私は両方併せて開隆堂というのはどうかなと思います。

委員長 田中さん、いかがですか。

田中委員 私としては、東書も悪くないかなと思って見ていたんですね。学習の振り返りとか、やはり保育に関しては結構、写真もきれいで、題材例も多くて、発展性があるかなと思って。幼児との触れ合いの写真がとっても多くて、抱きしめたいなというような可愛さもあるし、体験的にはとてもいいかななんて思っているんですけども、技術の面では、開隆堂の方がものづくりの単元では、工具の使い方とか、とても細かく書かれているので、わかりやすいと思うんですね。

家庭と技術というのは、やっぱり生きるための自立的な学習面で、やはり実技というか、そういう面から体験的に覚えていくものが多いと思うので、それで比較してみたんですけども、各領域の分野とか内容のバランスとしては、やっぱり開隆堂の方がいいのかなと思っているので、あと、家庭科の方の開隆堂は、児童館の運営に、中学生が関わっているという杉並の写真も載っていて、杉並区としての関わりが持てるかなんていう点でもいいのかしらと思っているので、どちらかという、両方同じにするならば、開隆堂でいいのかなと思います。

委員長 教育長、お願いします。

教育長 私は実は、家庭科の方から先に見てしまったんですけども、開隆堂は見開きに、自立に向けてという、非常にコンセプトがはっきりしているんですね。私は家庭科というのは、誤解があるとあれですから、あえて言いますが、最終的には社会人として必要とされる教科ですから、家政学であったり、社会学であったり、家族社会学であったり、そういった、いわば非常に科学的な要素の強いものだというふうに思っているんです。それで、もちろん調理実習とか、他の実習もありますけれども、最終的にはそういったことを通して、社会に自立をしていく基礎、それから素養を育てていく、非常に科学的な内容を持った教科だなというふうに思っています。

この開隆堂の家庭科をめくると、自立に向けてという大きなコンセプトで学びを展開していくという、その辺の心意気に引かれまして、先に家庭科を開隆堂と。さっきの話ではないですけども、家庭科に開隆堂を持って行って、技術に他のものを持っていくと、今、技術・家庭は教出ですから、そういうアンバランスも出てくるのではと思って開隆堂の技術の方を見直してみたら、そんなにこれじゃあだめだということもありませんので、開隆堂のセットはどうかなというふうに思います。

委員長 私もよくわかりませんが、わからないというのは何の部分かという、教科書としてどういうふうに教えるのかというのがよくわからないんですね。これもやっぱり教える先生の力量とか、考え方で、もう全部左右されていると思います。

だから、どちらでも私は、どの教科書でもいけるだろうと。私は全体として、東京書籍というのは非常に良識的な教科書会社ですから、どれも過不足なくつくるということで、東京書籍でもいいと思いますけれども、今のお話を聞きますと、開隆堂の方がいろいろなことで積極的にやっているということならば、私は開隆堂で技術分野も家庭分野も統一してはどうかと。よろしゅうございますか。

(「結構です」の声)

委員長 それでは開隆堂ということにいたします。

それでは、最後が英語です。私は英語は非常にいろいろ関係がございますので、英語を申し上

げます。

全般的に英語について申し上げますと、私は小学校の英語というのはあまり賛成ではないんです。カリキュラムも何も決めない、学習指導要領にも細かくは決めていないで、そして中学校に行く。そうすると、小学校ごとに違っているものが出てくると、非常に中学校としては教えにくい。だから、私は小学校でやる必要はないと思っている。でも小学校で今やっているものですから、それを習ってきたものを中学校でどういうふうに体系化して取り組んでいくかという点では、どの教科書も非常によくできていると思います。そして、その入り口といいますか、切り口といいますか、それが大体、会話を中心にして進んでいる。これも私は小学校のいろいろなものと関係しますと、オーラルメソッドでいく、基本を最初にいくというのは、私はそんなに間違っていない。だから、そういう点では、どの教科書にも特によくはないとか、そういうことはありません。

大事なことは、やっぱり英語の教科書なんですから、英語をちゃんとやる。その英語に他のものが紛れ込まない方がいい。日本のことを英語で説明する、英語で日本のことを学ぶというのは、それはいいと思います。しかし、それ以外は英語に特化した方がいいと。だから、これがフィンランドに行ったり、スウェーデンに行ったり、スイスに行ったり、韓国に行ったり、いろいろなところに行くんですけども、そんなものは、やっぱり英語国の英語でやった方がいいというのが私の基本の考え方です。英語圏というのは広いですから、イギリス、アメリカだけじゃなくて、オーストラリアも、ニュージーランドもカナダも、それから、インドも私は英語圏に入ると思いますけれども、そういうところの人の英語の方がいい。だから、外国の誰かが言ったものを翻訳をして、英語にしているというのはやっぱり無理があったり、いろいろなことがあります。それはあまり私は賛成ではありません。それは私の意見として。

それから、出てくる順序として、英語というのは結構、難しくて、不定冠詞の a と an、これは一緒ですけども、それから、定冠詞の the というものの使い方というのはすごい難しいんですね。それがさらさらさらっといつの間にか出てきてやっている。それはどういうふうに説明するのか、もうそんなことわからないでいいよ、これを丸暗記しなさいと言うのかというあたりがはっきりしないのが結構あります。

それから、「どうするの？」と聞いた時に、「I'm coming.」、「私はそっちに行きます。」と言うんですね。しかし、日本だと「行くよ」と言うんですね。だけれども、英語では相手のところに行くんだったら coming になるわけですね。そういうものが、そういう説明がなくてどういうふうに先生が説明するのか。だから、もうちょっと教科書の中に、そういうものを書いた方がいいんじゃないかという気がします。

それで、順番に行きますと、例えば東京書籍の NEW HORIZON、これもなかなかおもしろい教科

書ですけれども、このgoing、comingもありますし、それから、5 W 1 Hは、whereとか、whoとか、whenだとかを全部まとめてやらせるのは、それはとてもいいんです。疑問は全部WとHで終わる。Wも、howはWが入っていますから、それでやる。そんなところは非常にいいし、音の変化を重視しているのもいいんですけれども、福建土楼という、福建省の土楼の説明を英語でして、そんなものを理解させるのは私は必要ないと思います。そんなことをもしもやるとしたら、地理の方でやればいい。だから、英語では英語圏の中にいろいろなおもしろいこともたくさんありますから、そこをやった方がいいと私は思いました。

それから、2番目は開隆堂です。これは大判なんです。ちょっと大きいんです。大きいのは、鞆に入れる時にどうかとか、他との釣り合いとか、いろいろなことがあると思いますけれども、これは大判なりのあれがありまして、なかなかおもしろいです。

ただ、いけないのは、イギリス圏のところが出てくるのに、Do you haveというのが出てくる。これはイギリスはhave動詞というのは、be動詞とともに独立の動詞であって、他の動詞と同じように、doで処理をすることは絶対にありません。だから、これは間違い、アメリカ式です。だから、イギリスでDo you haveと言っているのは、これは間違いである。

間違いでも、アメリカ人がイギリスに行ってやっているのというような前提に立てば、それはいいかもしれません。だけれども、そうじゃなくて、イギリス人がしゃべっているようなところに出てくるのは、私は非常によくないと思います。

しかし、さっき言いました開隆堂は、読み物はとてもおもしろいんです。感動的で。この「Faithful Elephants」というのは、戦争中に象が一生懸命芸をして、餌をもらおうと思うんですけども、できなくて死ぬという話で、これは日本の話ですけれども、これは外国人に話してやっても、戦争の悲惨さやいろんなことがあって、とてもいい話です。

それから、「Clean Energy Sources」というのは、今、既に問題になっている放射能とかいろいろな問題で、これも読み物としていいです。

それから、「Mother Teresa」も、この人はアルバニアの人ですから、だから、外国人ですが、しかし、この活動のいろんなものも、非常に英語でいろんなことをやっていたから、それもいい。

それから、「After Twenty Years」というのはO. Henryの小説で英語圏のもんです。

だから、こういう点で非常に読み物が、開隆堂は充実をしている。だから、英語というのは最終的には理屈を言ってもしょうがないです。日本語でもそうですけれども、日本語として間違っているか、間違っていないかということあげつらってもしょうがない。その言語でそう言うんだったら、そうだっていうことです。

例えば、英語では、間違っていないけれども、絶対に言わないということがたくさんあります。例えば、1冊の本が、1冊の本というのも翻訳的ですけども、「1冊の本が机の上にあります。」といったら、「A book is on the desk.」と言えば、言えるんですね。言えるけれども、言わないんですね。「There is a book on the desk.」と言うんですね。そういうふうなものも理屈ですね。では主語があって、動詞があって、そこにもう一つあって、それで何の間違いがあるんだって言われれば、それはそうですよ、けどそれは言わないんだと。だから、英語は最終的には覚え込む以外にはありません。そういう点では、開隆堂のSunshineは非常に面白いものがあります。丸暗記しようとするば、覚えられる楽しいものがあります。

それから、その次は学校図書、TOTAL ENGLISH、これもイギリスのところに、Do you haveが出てきます。これはイギリスでは必ず、Have youと言います。だから、これも間違いです。

これは、それからアンネの日記が出てきます。アンネの日記そのものは非常に大事だし、おもしろいし、子どもも関心を持つと思いますけれども、アンネの日記というのはもともとドイツ語で書いてあるものを英語に翻訳して、そこに載せているのは、私は賛成ではありません。

英語のものの中に、いろいろいいものがあるんですから、それを英語のイギリス人、アメリカ人、オーストラリア人、インド人なんかが書いたものをそのままやるほうが、語法的にも私はいいと思うので、このTOTAL ENGLISHにはあまり賛成ではありません。

それから、その次は三省堂のNEW CROWNです。かつて三省堂の教材には変なものがたくさんありましたが、三省堂はなかなかよくなっています。

ただ、アルファベットでA B Cのところ、例えばAは、大体appleというのが出てくるんですけども、そういうふうにBは、bee、ミツバチです。そういう我々の知っているものが出てくるんですが、これはAのところastronautと、それは宇宙飛行士で、わかりますけれども、何でastronautなんだ、appleでも、その他にAのつくものはたくさんあるじゃないかと。

それから、Vのところvetというのが出てくるんですよ。vetというのもちよっと変わっていて、普通だったらviolinだとか、そういうふうな日本人が知っているような英語の単語が出てくるのが一般的ではないか、それに、そのアルファベットの後ろのUのところupという、他は全部名詞なんですよ。だけれども、どうしてUのところupというのが出てくるのと。Uだっていろいろなものがあるわけですから、umbrellaとかたくさんあります。それをなぜupとなって、そういうところの統一性が非常に欠けていて、変わっている。

そういうところでしょうか。全体には非常に良くなっていますけれども、昔に比べれば。だけれども、何か統一性に欠ける。

それから、お寿司のメニューというのが出てくる。お寿司のメニューを英語の教科書に出さな

くたって、マグロだとか、とにかくにぎりだとか、いろいろ出てくる。それは私はあまり要らない。それはアメリカなんか遊びに行くときには、お寿司屋さんに行ってもおもしろいかもしれませんが、教科書で学ぶ必要はない、そういう余計なものが、三省堂はいろいろ努力しているんですけれども、変わったものがあります。

それから、教育出版のONE WORLD、これは非常にミスが少ない教科書です。ですが、やっぱりいろんな国に行くんですね。だから、英語の勉強をするのに、どうしてそんなにいろんな国に行かなければならないのかというのが、若干の疑問があります。

それから、NoのところはOh, no!というのが出てくるんですけれども、このOh, no!なんていう、こんなにあまりやさしくなると、イントネーションで全然意味が変わってしまうんですよ。だから、Oh, no!なんて言っているけれども、本当はNoじゃなくて、びっくりしたというときもありますね。そういうふうな、余り簡単なNoの会話体を入れると、逆に難しくなるというような気がしました。

それから、最後は光村のCOLUMBUS 21というのですけれども、この光村の前回の時は、本当にびっくりしました。徹底した1年から3年、一貫したものすごい会話の教科書だったんです。だから、これは、会話学校に行くならいいけれども、もう教科書じゃないと思いました。それで、当然英語ですから、文法も単語もいろいろなものを教えていかなければなりません、もう会話に出てこないものは、何にも要らないみたいな教科書でした。それは、ひょっとしたら採択が少なかったからか、光村は反省したんだと思います。非常によくなりました。だから、会話の教科書としても、なかなか優れています。

ですが、やっぱりちょっとそれに頼り過ぎたために、こういう巻末にサインなんていう、いろんな道路標示だとかが出てくるんですけれども、これも国によって表示の仕方っていろいろ違うんですよ。だから、これはアメリカの表示ですとか、国の名前を書いておかないと、誤解を生むと思う。大体の本は全部アメリカ式ですから、アメリカでいいんですけれども、やっぱり「アメリカの」と書かないと、ちょっと違うんですね。そういうところの細かい問題があります。

それから、一番最後のところに、イギリスで何かをしてもらって、Thank youというのを、You are welcome、これはまたイギリスでは絶対に使わない。イギリス人がアメリカ人のばかやろうと言って、吹き出す表現なんですね。イギリス人の中では必ずThank youといいます。You are welcomeというのはアメリカの言い方です。最近、オーストラリア、ニュージーランドにアメリカの影響で少し入ってきました。しかし、イギリス本国で、イギリス人が、相手がアメリカ人だったらそういうことを言うかもしれない。普通はYou are welcomeとか絶対に言わない言葉なんですね。そういうところはやっぱり欠点があります。

私は全体としては、細かいことをもっと言えばたくさんありますけれども、時間もありませんし、必要ではないと思いますから言いませんが、私は開隆堂の教科書というのが、その大判だけの値打ちがあると思いました。それ以外では、やっぱり東京書籍でしょうか、光村もおもしろいですが、光村はまだ昔の会話を引きずっていますので、そういうところではないかなと思います。

皆さんのご意見を伺って、また補足したり、反対したりすることがあれば申し上げます。

どうぞ。

對馬委員 私も今、委員長がおっしゃったのと同じように、私ももともと日本語であるものをわざわざ英訳したものを載せなくてもいいんじゃないかなと思う視点で、幾つか、3社なんですけれども、日本の絵本をわざわざ、日本語で書かれたものを英訳してリーディングに載せているものがありまして、これは違うものを使ってくれた方が良かったなという印象を持ちました。

東京書籍は大変身近な場面が多くて、基本文もわかりやすいし、興味、関心を持ちやすい、バランスもよく使いやすい教科書なのかなという印象を持ちました。

開隆堂も、リーディングでちょっとこれじゃなくてもいいなと思うものは入っているんですけれども、單元ごとの資料や教材が多くて、目的が非常にわかりやすく示されている教科書だなという印象を持ちました。

あと教育出版の教科書が、辞書引きが結構、丁寧に出ているような気がいたしまして、特にペーパーの辞書を引くという力は、やっぱり是非つけておいてほしい力だなと私は思っております。そのあたりで。

委員長 どうぞ。

田中委員 私あまり英語が得意じゃないので、よく見るのも大変だったんですけれども、一応、聞く、話す、読む、書くという4技能のバランスから見ていって、あと小中一貫の連携ということで見ていったんですけれども、東京書籍がやはり小学校からのコミュニケーションをしたりとかそういうことで確認しながら活動できる部分で、中学で英語に入っていくやすいのかなと、流利的にはというような感じで思います。

それと、先ほど委員長もおっしゃいましたけれども、光村はやっぱり英会話のテキスト的で、そのまま覚えていくには結構勉強にはなるかなとは思いますが、やはり難しさもあるのかなというような感じがいたします。

それと、三省堂も丁寧でわかりやすく、会話の部分もとても多く、小中一貫の教育も視野に入れているなというところもあるんですけれども、いろいろ挿絵が、いろんな顔のイラストが出てくるんですけれども、三省堂の顔に表情がないんですよね。あまり笑いとかなくて、表情

が全くなくて、いつも同じような顔の人が出てきて、そんなところで見えていたんですけれども、そんなことで、わかりやすい点からいったら、東京書籍になるのかなと思いますけれども、使い方によっては、開隆堂もおもしろいし、三省堂でもいいのかなと。でも、低学年とか、1年生とか基礎、基本をきちっと身につけるには東京書籍がいいのかなと思います。

宮坂委員 私も結論的には東京書籍の方が、今、現在、題材や会話の場面、設定では身近な話題が多く取り上げられており、引き続き使用してもいいんじゃないかなと考えております。

三省堂も悪くはないんですが、かつて、今使っている、前回の三省堂についてはなかなか例題として出てくる問題がちょっと私のあれには沿わないのが結構見られましたので、あまり賛成できなかったんです。今回はあまり詳しくは見ていないんですけれども、様々な領域の題材が、分量が多いようです。光村図書も1年から3年間、1つの物語構成になっており、教材も系統的に配列されておるので、別に悪くないと思いますので、私としては、やはり第1に東京書籍、あと引き続き、もし別なものであれば、光村図書あたりがよろしいのではないかと考えております。

委員長 教育長のご意見を伺います。

教育長 先ほど委員長が、開隆堂の暗記、要するに文体を覚えていくという指摘をされていました。それは、国のその言語が成立していく過程があって、無理なく覚えていくんだという、つまり、ジャパニーズ・イングリッシュではなくて、いわゆる英語として覚えていく。それを無理なく習得していくというのは、なるほどなと思って伺っていたんです。

それで、もう一つ私は、開隆堂で特徴的だなと思ったのは、他の教科の学習内容、例えば理科とか、数学に関することなんかを英語で紹介する。つまり、英語でそれを学んでいくという試みもして、なかなか新しい方法かなと思って読みました。

今、よくテレビなんかでもやっていますけれども、イングリッシュ・クッキング、英語を使って料理をするという、別に英語でなくたっていいんですけれども、日常的な行為をすべて英語でやっていく。今、杉並でも非常に徹底し始めているのは、1時間オールイングリッシュで、出会いから、その日の授業のまとめまで英語でやるという、できる限り英語でやっという方向で進めているわけです。そういう時に、他の教科の学習、つまり、題材として、言葉とか英語とかということに限らないで、理科だの数学だのといったカテゴリーから選んできて、英語で学ぶというのもおもしろい試みかなと思って読みました。

それで、そうはいいっても、それでいいというほど自信はないんですけれども、もう一つ、4つの技能、読む、聞く、話す、書く、やはり中学の英語で一番徹底しなければいけないのは、そのところだろうと思うんです。そういったもののバランスを考えて、分量を配分しているということなんかを見ていくと、東京書籍に一定の長所があるかなというふうにも思いました。

立ち入って分析するほどの能力はありませんので、そのあたり、量としてわかる、あるいは傾向として申し上げるものがあるというようなことで、私は東京書籍と開隆堂の試みを挙げます。

委員長 それではもう一回、私がちょっと紹介的に言ったんですけども、例えば東京書籍は、一番最初のところに当然会話があるわけですが、その時に、私も行くよというのを、Me tooと言っているんですね。だけれども、日本語式に言えば、I tooなんですね、これは。私も行くよというのは主語でなければいけない。ところが、これが、I、my、meなんていうのが全然表示されないところに、とにかくMe tooというのが出てくるんですね。では、なぜmeなのかというのをそれを先生がどう教えるのか、だから、そんなのは、I、my、meみたいなものは、割合早いところを出してしまって、そして、そういう時にはMe tooというんだよという、私も行くよという、I tooとは言わないだよと言った方が、私はわかりやすいんじゃないかなと。東京書籍はちょっとそういうところは、文法に入るところの入り口のところの問題が少しあると私は思いました。

それから、東京書籍のいいのは、Yes、Noという中に、必ず後に文章をつけているんです。Yes、I am a studentとか、そういうふうに言わせるんです。これは大事なことで、日本人は、Yes、Noで返事をするのがとても多いんです。後の文章を言うのが辛いのです。だから省略するんですけども、でも、これは必ずそういう癖をつけて、NoならNoで、No、私はそうではないということを行わなければいけない。東京書籍はもう全て、ほとんどのところに繰り返し、繰り返し、Yes、Noの後ろに文章がついています。これは非常な長所です。

それから、良くないほうのをもう一つ言います。俳句が出てくるんです。俳句は、今、アメリカでとてもはやっています。しかし、日本人がアメリカに行って、「俳句を君、知っている」なんて言われることもあまりないし、「古池や蛙飛び込む水の音」を英語で言ってみても、全然、ニュアンスが違いまして、そんなものが伝えられるわけがないから、しょうがないんです。それよりは、英語のnursery rhymeとか、そういうものもいい。そして、英語の詩みたいなものは、全部、韻を踏んでいますから、とても覚えやすいんです。だから、後ろが同じ韻になっていきますから。だから、そういうものを入れた方がいい。俳句なんか、私は入れることはないというのが、長所と欠点の両方です。

それから、2年生のところに、日本と英語諸国のジェスチャーの違いがあります。日本で、来いというのをこうやる、向こうではこうやるとか、それから、自分のことを日本では鼻を指して私と言うけれども、向こうは胸を押す。そういうのが出てくる。そういうのはなかなか有効でおもしろいという点でいいと思う。

開隆堂は、ちょっととにかく律儀なところがありまして、電話番号って今、東京なんかは03を除きますと8けたですよ。4、4で。それを4つずつ、ずっと読んでいるんです。だから、

3523だったら、three, five, two, three、それでその次にまた4つ読む。私はイギリスに4年暮らしていました。アメリカにももう100回ぐらい行きましたから、アメリカ人の友人にもたくさん会って、アメリカの大学でも教えたことがありますので、非常によく知っていますけれども、電話番号はよっぽどのことがない限り、2けたずつ読みます。だから、3529だったら、thirty five, twenty nineと読みます。これは今は、変わっているのかもしれませんが、ちょっと違うのではないかなと思いました。

それから、誤植があるというのは教科書にはすごく珍しいんです。私は誤植だと思っているんですけども、2年生の140ページにtogetherというのがあるんです。これはいいんですけども、片仮名でトゥゲサーと書いてあるんです。これは私はトゥゲザーだと思います。だから、thですから、シータという音ですけども、日本語式に言えばトゥゲザーだと思います。トゥゲサーと書いてある。これは私は誤植じゃないかと思っていますが、信念を持って開隆堂がトゥゲサーとしているのかどうかよくわかりません。

あとは他のところはあまり出てきませんでしたので問題はそんなにない。学校図書は単数と複数がぺらぺらぺらっと出てくるんですね。でも、単数と複数というの、結構、日本人にとっては難しい話で、それで、それじゃあ外国人にとってはやさしいかという、そうでもないんですよ。イギリス人、アメリカ人でも。ここが。冠詞がついていない場合なんか。だから、私は冠詞をtheをつけていいのかわからない時は、もう複数にしちゃうんですよ。複数にすると、theをつけなくても通るところがあるんです。だから、そういうふうにとっても難しいものなのに、単数と複数がバラバラバラに出てくるんですね。これは先生がこなせるかなというようなところがあります。

それから、もう一つは、ブルガリアでは、「はい」という時に、首を横に振ります。Noのときは首を縦に振りますと説明してあります。ブルガリアのごく一部にそういうところがある。だけれども、ブルガリアの全体といえ、3分の2以上は我々と同じように、「はい」の時には縦に振って、Noのときには横に振る。だから、これをブルガリアの一部のところのことを、「ブルガリアでは」と書いてしまっているのは、ちょっと良くないんじゃないかなと。インドの一部にもあるんです、これは。インドの一部もブルガリアと。だから、何かいろいろな説がありまして、アレクサンダー大王が遠征したときに、その一部が残ったのが、アレクサンダーの部下にそういうのがいたという説がある。そういうのがあります。

それから、あとはあまりありませんけれども、それぐらいですかね。光村図書は、こんなに会話があるのに、Yes、Noで終わっている文章がたくさんあります。これはさっきの東京書籍と全く逆で、Yes、Noで終わってはいけない。面倒くさくても、次を言わせる癖を常につけておけば、

間違いもないです。日本人が気軽に何でもうん、うん、という意味で、Yes、Yesと外国でよく言うわけです。けれども、その時に後ろの文章があれば、そんなことは起こらないんです。これは東京書籍の非常にいい点です。ですが、全体を通して英語としては、ちょっと私は余計なことを言いましたが、開隆堂がおもしろいなと思います。

いかがでございましょうか。

宮坂委員 開隆堂は否定文の説明がちょっと少ないというようなことを聞きますけれども、それでもないんですか。

委員長 どうですかね。英語の仕組みというのがありまして、英語の仕組みというのを1年生、2年生、3年生、全部あるんですけれども、この英語の仕組みというのはとてもよくできています。これは下に行くごとに繰り返してやりますが、58ページ、78ページ、100、126ページと、1年生で4回、英語の仕組み。2年生についてもありますし、3年生にもあります。この英語の仕組みというやり方で、この文法の部分をやっていますので、その否定文が少なかったかどうかというのは、私は気がつきませんでしたけれども、非常によくできています。

それで、ついでに言いますと、どの教科書もまた、その発音の部分について、今はテープですか、CDですか、何を使っているんですか、音を。

済美教育センター副所長 CD。ただ、電子黒板を使いながらというのを。

委員長 それがどうなっているかわからないんですけれども、その発音を聞いて、何とかと答えが書いてあるんです。私はその部分は知らない。ここに出できませんから、どういうふうな問いかけをして、どう答えているかがわからないんですが、そういうところに、とにかく私の納得のいかないものが、全部の教科書です。そういうことが。耳の絵が描いてあったりしてやっておりますから、それは、それを聞かせていただかないと、判断できない。それはどの教科書も共通です。

対馬委員 確認させていただいていいですか。現在、東京書籍を使っているわけですよね。それが来年4月から、もし仮に開隆堂とか違う会社になった場合に、子どもたちの方に特に大きな影響というのはありますか。

済美教育センター副所長 先ほども申しましたとおり、子どもの方に大きな影響というのではないと思います。どの教科書についても、対応可能であるというふうにお話をさせていただきます。

一方、一つは、教材等についての買い直しも当然、進んでいくことになると思いますので、そのあたりもご心配いただかなくても大丈夫だろうと思います。

委員長 それで、小学校で少し英語を習って出てくるというのが、新しい教科書で整理されて、中学校でやるのが今度、初めてですから、だから、私はそのまま出ればいいたらうと思います。むしろ中学校の教科書をつくる時に、そういうことを少し考えていると思います。小学校で歌を習

ったり、正規ではありませんけれども、少し英語を聞いてくるなというのは意識してつくっているような気がしました。

いかがですか、私のお勧めは開隆堂です。

田中委員 私は英語力に自信がないので、先ほど委員長さんがおっしゃった、Yes、Noの後に文章をしっかりつけて、基礎、基本をしっかり学べる東京書籍の方がいいかなと自分の中では思っています。

委員長 それは開隆堂もやっているんですよ。東京書籍が一番多いです。そういうふうな基本文型みたいなところで。だけれども、光村を除いて、どの教科書もやっぱりYes、Noの次に文章を言わせようとしています。

いかがですか。

宮坂委員 私はやっぱり最初のとおり、東京書籍がいいかなと思ったんですが、否定文の件について、委員長の説明を聞きましたので、そういうことであれば開隆堂でもいいかなと思いました。どちらかというと、ちょっとなかなか難しいんですけども、慣れていると、今まで使ってきているという意味で、やはり東京書籍の方がいいかなと考えている程度でございますから、特に拘泥はいたしません。

委員長 東京書籍は読み物のところに、あまり感動的じゃないというか、おもしろいものがあまりないんですよね。

それから、絵が下手くそなんですよ。学校図書、三省堂、それから光村、本当に絵に魅力がありません。これはやっぱり大事なことの一部分だと思います。

東京書籍と開隆堂ともう一つ、教育出版、これは絵がなかなかいいです。楽しいです、見ている。

教育長 私は開隆堂の意欲は買いますけれども、この間の流れからしたら、東京書籍かなと。つまり4つの領域のバランスということから、素人ながら東京書籍かなと。魅力は感じています、開隆堂の新しい試みにも。

委員長 でも、開隆堂もやっぱり大判になっただけに、たくさん英語の仕組みとかをやっておりまして、4技能、読み書き、それらのことも、その4技能をなかなか重視されていると思います。だから、私は開隆堂はいいんじゃないかなと思いますけれども。

発音記号の出方だとか、辞書の使い方とかいうのがどこで出てくるかというのはなかなか難しいですね。すごく早く出てくるところがある。そうすると、辞書の引き方といっても、その辞書を引いて単語がわかるというぐらいしか何もないですね。ところが、後の方で出てくると、そこには動詞もあり、形容詞にも使われたりする。それから、同じ言葉が次の欄で出てくると別

の意味で出てくるとか、別の単語で出てくるとか、そういうところもやったりします。だから、辞書の使い方というのもこの段階でできた方がいいのか。

それから、発音記号というのが東京書籍は割合、早いところが出てくるんですけども、発音記号の前に、先生がもう会話で子どもたちに教えているわけですね。だから、その教え方と発音記号がどう使われているかというのは関連とかはなかなか、これはどういうふうに先生が教えているかということがありますので、ちょっとどちらがいいかというのは難しいですね。

田中委員 小中一貫のことを考えると開隆堂はどうですか。

委員長 どれも学習指導要領で書いてあるのは、英語は中学校からしか出てきませんから、だから、もう何もないんですけども、みんな小学校で、これは文科省にちゃんと中央審議会を通して出てきていますから、みんな教科書をつくる方は、少し英語が後から来るなというのを意識していると思います。

ただ、基本的にきちんとやってくるわけではありませんから、中学校からもう一遍、体系的にやる、やらなければいけないと思ってやっているところは非常にいいと思います。

ただ、東京書籍は何といっても、前にも言いましたけれども、すべての教科について、教科書づくりの専門家みたいなどころがありますから、万事、そつがないんですね。だから、英語の教科書でも同じです。それは悪いということは全然ありません。けれども、読み物なんかでも、あまり魅力があるものはないんです。そうすると、さっき言いましたように、英語というのはとにかく、私も子どもの時からそうですけれども、教科書どおり暗記しろと言われて、ずっと暗記をしました。それで、本格的に英語を始めたのは、戦争が終わってからですけれども、だから、中学の3年生ぐらいからですが、教科書を今でも私は、長い物語を覚えています。だから、そういうのはとても役に立ったと思います。ここで暗唱して聞かせてもいいぐらいによく知っています。だから、そういう点では私は開隆堂は、前に私はこのメモをお渡ししましたけれども、その時はそれほど意識していなかったんですが、今日、教科書採択をいよいよやりますので、昨日の夜に、また自分で書いたものなんかをずっと読みながら教科書を開いてみて、開隆堂の良さにさらに気がつきました。

だから、小学校から入ってきたものでも、十分、私はとにかく東京書籍でも開隆堂でも、それは変わりはないと思います。

教育長 今、デジタル化が進んでいる中で、そういったバックグラウンドの抱負さというのはどうですか。

済美教育センター副所長 東京書籍、三省堂、教育出版、光村図書、開隆堂は、デジタル教科書の方は出揃っている、あるいはされていく予定のものですが、ある意味では、今まで英語に

については多くの先生方が、もうデジタル教科書にチャレンジしてきつつありますので、そういう意味では、現行教科書のものは、もう使い慣れているという程度の情報提供しか、今、できるものがございません。申し訳ございません。

委員長 東京書籍はやっぱり、大きな教科書からしたら、今、とにかく一番ですから、いろんなところをバックアップする力というのは持っていると思うんですね。それは国語の教科書でも何でもそうだと思うんです。東京書籍はやっぱり力があります。だから、先生方に配る副読本ではなくても、いろいろな、こういうのもありますよということを先生が要求すれば、出す力があると。それで、仮に販売するとしても、東京書籍はたくさんつくっておりますから、安く手に入る。そういう点では東京書籍のメリットはあると思います。

私はこの間、東京ビックサイトでデジタル教科書のデモンストレーションを、みんなこれはデジタル教科書ではなくて、こういういろいろな電子機器のものをやったんですが、みんな教科書会社がいろいろな電気機器の会社と、パナソニックだとか、NECだとか、全部、それから、教科書会社は大体印刷会社ですけれども、大日本印刷とか、凸版とか、みんな一緒になって、それぞれの電気会社と組んでやっているのを見ました。光村はやっぱり国語の教科書をデジタルでやっていました。それから、どこかのところは地理をやっておりました、地図を。これもなかなか魅力がありました。そういう全部、それぞれのところが電気のいろいろな機械を持っているところと一緒にやっていますが、それを見ている限りでは、教科が違いましたから、直接の、ダイレクトの比較はできませんけれども、みんな同じように、今、力を入れてやっています。

だから、前に出ました、一番最初にデジタル化されるのは多分美術であろうと。特に美術の鑑賞の部分はデジタル化される。それから、次は地図、地理というのは多分なるだろうと。やっぱりもう一つは英語ですね。その次は国語でしょうね。英語もなかなかうまくできています。数学なんかはデジタル化したメリットってそんなにないと思いますけれども、英語はやっぱりいろいろな書き方や、外国のものを映して、英語に誘導していくとか、そういうものを私は見ていましたが、非常に魅力がありました。それもみんな同じぐらいのスピードでやっていると思います。

もともとは、一番最初のところは、割合、光村が先行していたんじゃないですかね。光村は早くから国語の教科書をいろんなところでデモンストレーションしていました。私、何回か出会いました。そのうちに他の教科書がどんどん出てくるようになりました。

対馬委員 私はやっぱり4技能のバランスということから考えると、東京書籍かなという印象は持っています。開隆堂は確かに大変おもしろくて、特に先ほども話に出ていましたけれども、他教科との関連なんかが、他の出版社に見られない、すごくユニークな取り組みをしているなど思い

ますが、例えば委員長のように、端から端まで教科書をきちっと暗記するような優秀な生徒がいた時に、私はその1年に出てくる「ばばばあちゃんと友達のそりあそび」だったか何かが英訳されていて、それを覚えなくてもいいのになという、ちょっとその辺の違和感を感じているんです。開隆堂にその作品がありますものですから。

委員長 あれは、ばばは絶対ちょっと変なところで、それ以外のおもしろいところを暗記すればいいんですよ。お話を。だから、私は今でも幾つか覚えていますけれども、例えば、Once upon a time, long agoと言って、大昔という話で羊飼いが出てきたり、いろんなことをしてずっと冒険していくみたいな話、一番最後はナルシスになるんです。羊飼いが羊飼いの仕事を忘れて、池のところでずっと立っていて、自分の顔が池に映ったのに見惚れて、ずっと見ているうちに、水仙になってしまうんですね、花に。ナルシッサスと言いますけれども、英語では。ナルシスという。だから、そういう話をずっと初めから読んでいくと、とてもおもしろくて覚えられて、その中に現在完了もあれば、過去もあれば、回想もあれば、またいろんな人が出てきますから、私も彼も、彼女も、それから、神様みたいなもの出てきたり、いろんなことをして、とてもおもしろい。

だから、自分の気に入ったところを暗記すればいい。それは国語でも、暗記すれば役に立つんですけども、英語は特にそのまま覚えるということに意味があります。

田中委員 委員長のおっしゃること、本当によくわかるんですけども、やっぱり苦手意識のある子もいらっしゃるので、やっぱり小学校からの連動というか、小学校での活動がそのまま自然的な流れの中で使っている東京書籍の方がいいのかなとは思うんですけども。

委員長 小学校で東京書籍の本を使っているんですか。

田中委員 英語としての、コミュニケーション能力とかそういう連動で。

委員長 それはだけれども、どこも同じなんですよ。どこも同じにやっているんです。

田中委員 わかりやすいかなと思うんですけども。

委員長 だから、東京書籍の本を使っているなんて。

田中委員 東京書籍は使っていないですけども。

委員長 小学校のときは教科書なんてほとんどなくて、そこに教えにくる先生が、これがおもしろいよみたいなことで使っているのが多いですから、その面では、私はないと思います。

それで、苦手というのは、やっぱり、好きこそもの上手なれで、興味を持つとできるようになってきて、好きになるんです。だからそれはやっぱり先生の教え方とか、いろんなことがありまして、初めからとにかく英語は苦手というのはあまりない。小学校でちょっとやりましたので、逆にそういうことが起こる恐れはあるんですけども、全体としては、私はそういうことはないと思います。

教育長 私も現場の教員がどういうふうに考えているかというのをもう少し探りたかったんですが、そんなに量としてはないんですけども、今、使っている東京書籍が1クール終わったところだと。それにかかわって用意した教材であるとか、デジタル教材であるとか、そういったものを積み上げてきているので、もう一回使ってみたいという声があることは確かなんです。

ただ、報告書の中にそういう形で出てきているわけではありませんから、それを強く推すつもりはありませんけれども、この間、センターの開発を担当している教員とか、実際に私が学校に行って話を伺っている英語の教員なんかの話では、今使っているものをもう1クール使いたいという要望はあることは確かです。

委員長 それはだけど、ここの中に出てきませんので。それで、それはしかし、どっちかという、使ってみたいということですけども、私が使ったわけではありませんので、新しいものを使ったら、これはなかなか良かったなんていうことになるかもしれません。そのあたりはよくわからないです。

私は他のところでもあまり強くは主張しませんでした。これに関しては、私はある程度、英語の専門家ですので、私はこれは非常に強く開隆堂を推したいと思います。

教育長 皆さんがそれで良ければ。

対馬委員 特に現場の方の混乱は教員であるとか、生徒の方に特にないということであれば、その辺はどうでしょうか。

田中委員 私も同じです。教わる方と指導する方の混乱が起きなければ開隆堂でも構わないと思いますけれども、教わる方とやっぱり指導する方の立場を考えてどうかなというところはあります。

委員長 それはどの教科でも、とにかく先生がどう教えるかにかかっているんですよね、もう本当に。全部を通して、どの教科書もそういうことです。

宮坂委員 私も結論的にはやっぱり、教科書を教えるのではなくて、教科書で教えるということであれば、そういう意味では東京書籍が使い慣れているかなという感じはしましたんですが、今、専門家の委員長で、開隆堂の良さを聞いていましたら、私もちょっと疑問に思っていた否定文の説明が少ないというか、そんなことはないというような話もありましたので、この際は委員長に合わせて開隆堂でもいいのではないかなと考えております。

委員長 否定文みたいなものは、疑問文もそうなんです。疑問文も出てこなくて、否定文だけが少ないとか、そんなことはあり得ないんですね。だから、そういうバランスは私はとれていると思います。

教育長 おもしろい方にかけてみますか。

委員長 是非、開隆堂でよろしく。

(「結構です」の声)

委員長 では開隆堂ということ。

それで、一応、とにかく全部終わりました。それでこの後はちょっと休憩をして、事務局で確認をしていただいて、それでずっとやってきまして、決めましたけれども、もう一回、最終的におさらいをしたいと思います。

それから、ひょっとしたら、議事録は必ず出ますけれども、私は今まで教科書採択の時には、杉並区で採択するかどうかにかかわらず、私が気づいて、これは良くないとか、これは間違っていると思うものは、それぞれ教科書会社に電話をかけて私は言いました。それは杉並区で採択しなくても、日本中の何処かで採択した時に、間違いが起こっては困ると思って、私はそれをやったんですが、今回はもう面倒くさいものですから、教科書が厚くて厚くて大変なものですから、どこの教科書会社にもこの点、問題がありますよとか、間違っていると思いますよとか、そういうことは言いませんでした。

ですが、杉並区で採択する教科書、今、国語からずっとありましたけれども、その中でいろいろな皆さんがご意見をおっしゃったことは、教科書会社の方が議事録をお読みになったら、是非考えて、最終的に配布するまでの間に文科省に申請をして直すのか、または自発的に直すのか、それとも、誤解を生まないように解説書をつけて、学校に配る時にやるのか、そういうことを是非、教科書会社はやっていただきたいと思います。

だから、教育委員がみんな一生懸命に読んで気がついたことはたくさんありますから、教科書会社は、それなりに自分のところはこれでいいと思っていたかもしれませんが、私どもの目でみたら、ここはやっぱりちょっと足りないんじゃないの、これはやっぱり子どものためにはこうしてくれた方がいいんじゃないのというところをぜひ読み取っていただきたいということを最後に申し上げまして、それで、休憩時間に入って、事務局で整理していたもので最終的に確認をしたいと思います。

10分くらい休みましょうか。45分からまた再開をいたします。

ではちょっと休憩をいたします。

(休憩)

委員長 それでは審議を再開いたします。

審議中にそれぞれの教科書について、多数の意見をまとめて決めたことになっておりますが、もう一回ここで確認作業をいたします。

教科順に参ります。

国語は光村図書出版。よろしゅうございますか。

それから、書写も同じく光村図書出版です。

次は社会（地理的分野）で帝国書院。

社会（歴史的分野）で帝国書院。

社会（公民的分野）で帝国書院。

そして地図はやはり帝国書院です。

次は数学です。数学は教育出版にいたしました。

理科は東京書籍。

音楽（一般）が教育芸術社。

音楽（器楽合奏）が教育芸術社。

美術、日本文教出版。

保健体育、東京書籍。

次は技術・家庭（技術分野）で開隆堂出版。

次は技術・家庭（家庭分野）で開隆堂出版。

英語は開隆堂出版。

これで教科は全部でございます。よろしゅうございましょうか。

（「異議なし」の声）

委員長 それでは、これで確認が終わりましたので、第1の議題が終わりまして、2番目の次に移ります。

次は、議案第56号、「杉並区立特別支援学校並びに杉並区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する教科用図書（平成24年度使用）の採択について」、これを審議いたします。

それでは、済美教育センター副所長からご説明をお願いいたします。

済美教育センター副所長 それでは、私から引き続き、議案第56号の「杉並区立特別支援学校並びに杉並区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する教科用図書（平成24年度使用）の採択について」ご説明申し上げます。

特別支援学校並びに特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書無償措置法などの関係法令によって、毎年採択が行われることになっております。中学校教科用図書の調査研究と同様、規則、要綱に基づき、特別支援教育教科用図書調査委員会を6月30日に設置いたしまして、特別支援学校及び特別支援学級設置校における調査研究を参考に、合計614冊の図書について調査研究を行いました。

なお、調査研究の結果につきましては、7月26日に調査委員長から教育委員長に報告書を提出し、委員からのご質問にお答えしたものでございます。

提案理由につきましては、義務教育諸学校の教科用図書無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定に基づき、区立特別支援学校並びに特別支援学級で使用する教科用図書を採択する必要があるため、ご審議をお願いするものでございます。

議案の朗読は省略させていただきます。よろしく願いいたします。

委員長 どうもありがとうございました。

ただいま特別支援教育教科用図書調査委員会からの調査結果の報告をいただいておりますが、これについて、経過につきましては、済美教育センター副所長からご説明がありました。これについてご質問、ご意見はございましょうか。

もうこれを見ましても、たくさん教科書に採択するものがありまして、それ以外にも随時、先生方がお使いになるものもあるそうですから、とてもこれを一つ一つ見ている訳ではございませんので、私どもは非常に意見を言うのは難しいと私は感じます。

いかがでございましょうか。

對馬委員 よく吟味して、ここにリストアップしてくださっていると思いますので、もう。

委員長 それで、同じ学年、年齢でも、それぞれ能力や意識も違いますし、それから、とても小さいクラスで教えたりしなければなりませんので、私どもはこの一つ一つについて、これはいいとかこれは不適當だとかいうような力はとてもありません。だからそれはもう、済美教育センターをお願いをいたしまして、ぜひ遺漏なく選択をしていただきたいと思います。

よろしゅうございましょうか。

宮坂委員 ちょっと質問いいですか。10ページのところに発行者名が未定というのがありますけれども、これはいつ決まるんですか。一番最後です。中学部視覚障害者用。これはまだ決まらないんですか。いつぐらいに決まるんですか。

白石教育委員会事務局総括指導主事 これにつきましては、中学部視覚障害者用ということで書いてありまして、今回の中学校の教科用図書について、本日、採択がされましたら、それが入るということで、この印刷した段階では未定ということであるかと思えます。

宮坂委員 そうですか。

委員長 例年、これにつきましては、もう済美教育センターできちんとやっていただくということでやってきましたので、今年も同じようにお願いをしたいと思います。教育長、よろしゅうございましょうか。

済美教育センター副所長 つけ足しになります。ただいまのご質問なんですけれども、現時点での情報につきましては、冬頃に決定していくということで報告を受けておりますので、先ほどの回答に加えまして、お答えさせていただきます。

宮坂委員 これと同じということではないんですね。大体同じということで考えてよろしいんですね。

委員長 それでは、皆さんのご意見、特になく、同じようにやりたいというお話でございますので、ここで異議なく、議案第56条は採択をしたいと思います。
よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声)

委員長 それでは、それで可決をいたしました。

以上で予定されました日程はすべて終了いたしました。

庶務課長、ご連絡ありますか。

北風庶務課長 長時間にわたりまして、ご審議お疲れさまでした。どうもありがとうございました。
次回の定例会の日程をご案内させていただきます。

次回ですが、8月25日木曜日午後2時から、曜日を変更してございますので、お間違いのないようお願いいたします。どうもありがとうございました。

委員長 それでは、どうもありがとうございました。長い時間でしたが、本日の会議をこれで閉じます。